

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和3年3月10日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	馬場 衛			
	散会	午後 4時18分			委員長	馬場 衛			
出席並びに 欠席委員 出席 16名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	柴田 一雄	○	7	土屋 和幸	○	13	竹内 祐子	○
	2	加藤 治司	○	8	高柳 達弥	○	14	荻野 利明	▲
	3	滝本 幸夫	○	9	楠 浩幸	○	15	馬場 衛	○
	4	三上 元	○	10	佐原 佳美	○	16	中村 博行	○
	5	福永 桂子	○	11	吉田 建二	○	17	神谷 里枝	○
	6	菅沼 淳	○				18	二橋 益良	○
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	松本 和彦		事務局次長	豊田 雄一		書記	加藤 敬	
							書記	熊谷 浩行	
会議に付した事件	議案第45号 令和3年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：加藤 弘己

市長	影山 剛士	健康増進課長	村越 正代
副市長	山家 裕史	課長代理兼健康政策係長	小野田健児
総務部長	山本 一敏	健康管理係長	森田ゆかり
環境部長	川上 恵資	地域福祉課長	寺本 賢介
企画部長	鈴木 徹	課長代理兼保護係長	山本 勝久
健康福祉部長	竹上 弘	子育て支援課長	鈴木 祥浩
市民安全部長兼危機管理監	小林 勝美	課長代理兼子育て支援係長	石川 明司
産業部長	山本 信治	長寿介護課長	石田 裕之
都市整備部長	土屋 守廣	課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城
教育長	渡辺 宜宏	市民課長	戸田 昌宏
教育次長	岡本 聡	課長代理兼市民協働係長	西川 博史
会計管理者兼会計課長	笹瀬 浩高	新居支所長	菅沼 稔
消防本部消防長	杉浦 昌司	所長代理	富田 謙治
		観光交流課長	松山 智次郎
税務課長	岡部 考伸	広報係長	杉本 周平
市民税係長	土屋 隆浩	産業振興課長	北見 浩二
財政課長	鈴木 啓二	課長代理兼公共交通係長	馬淵 豪
財政係長	高瀬 光春	土木管理課長	内藤 健作
総務課長	太田 康志	課長代理兼管理係長	杉山 充宏
課長代理兼人事係長	内山 浩二	幼児教育課長	小野田 剛士
廃棄物対策課長	山本 健介	幼児教育係長	古畑 孝祐
課長代理兼廃棄物係長	木下 明彦		
施設係長	疋田 卓也		
環境課長	牧野 悦次		
課長代理兼環境係長	佐原 敬		
生活係長	足立 尚哉		
企画政策課長	安形 知哉		
課長代理兼定住促進係長	白井 保司		
資産経営課長	袴田 晃市		
課長代理兼管財係長	石田 千博		
公共施設マネジメント推進係長	外山 典靖		
情報政策課長	守田 清巳		
情報化係長	加藤 裕美		

予算特別委員会会議録

令和3年3月10日（水）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○竹内副委員長 おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただき、ありがとうございます。

本日より開催となりますので、皆様、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○馬場委員長 改めまして、おはようございます。

本日は一段と春めいた暖かさになってまいりました。今日から明日にかけ予算特別委員会が開催されるわけですが、大変厳しい財政状況の中の予算編成ということは皆さん御承知のとおりだと思いますので、慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、進行につきましてもスムーズな進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

加藤議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、御報告申し上げます。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶をいただきます。

市長。

〔市長影山剛士 登壇〕

○影山市長 改めまして、おはようございます。

昨日までは一般質問を幅広く様々な観点から活発な御質問、御審議、意見交換、御議論いただきましてありがとうございました。また、今日からは予算特別委員会ということで令和3年度予算、現下の新型コロナウイルスのもちろん収束に向けて一生懸命、様々な医療従事者をはじめ関係者の皆様に御尽力をいただいているところですけれども、現実として税収減が非常にここは大きく見積りも含めてさせていただいております。というわけで、繰り返しになるかもしれませんが非常に厳しい中で我慢の予算編成となる中でやるべきこと、やらなければならないことを優先させていただいております。そして、新型コロナのワクチンをはじめこういった皆様の安全・安心医療福祉政策、また持続可能な発展に向けての職住近接のためのDXをはじめとする新しいことも盛り込ませていただいております。極力、こちらからも予算の説明会等々で丁寧に御説明をさせていただいておりますけれども、またここから数日間、皆様の慎重かつ活発な御議論によって予算への見識を深めていただいて、また市民の皆様へも分かりやすくさらに説明、お話ができたらというふうに思っております。

引き続き、湖西市の持続可能な発展に向けて職住近接に向けての活発な御議論をお願いしまして御挨拶とさせていただきます。それでは、本日からよろしくお願いいたします。

以上です。

○馬場委員長 予算特別委員会の円滑な進行・運営について委員の皆様をお願い申し上げます。

1 点目、質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

2 点目、重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届出順となりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。

3 点目、予算特別委員会は一般質問の場ではなく予算審議の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようにお願いします。また、各委員は意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭にお願いします。

4 点目、再質問は質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようにお願いします。

なお、質問内容により、資料収集の関係で職員が離席、移動することを容認します。

以上、申し上げました内容に御留意いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、歳入から審査に入りますので、関係する職員の座席の入替えをお願いします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時36分 休憩

午前9時38分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第45号、令和3年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

答弁される職員の皆様をお願いします。

質問については、的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁において質問を復唱しないよう御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作しますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について。

ナンバー1、楠委員どうぞ。

○楠委員 ナンバー1、楠です。私のほうからは歳入の現年課税分、個人市民税の現年課税分についてお伺いをします。

徴収率を見てみますと、前年度比から1.5ポイント引き下がっているわけなんですけれども、まずこの算定の根拠を伺いたしたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

個人市民税の収納率につきましては、近年において個人市民税の収納率が景気の動向の影響を最も受けましたリーマンショックによる平成21年度の実績である96.0%を採用しております。

この数値につきましては、平成21年度の個人市民税の収納率の動きと令和2年度の収納率の動きが類似しており、令和3年度におきましては令和2年度中に徴収猶予の特例の許可を受けた方はこの滞納繰越し分と、令和3年度課税分の2年分を納付していかなければならない状況となるため、令和2年度と同様に納付が厳しい状況となるのではないかと見込んだことによるものです。

収納率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響をどの程度見込むかにつきましては大変難しいところではあります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 リーマンショックのときとの比較も述べられているんですけれども、基本的にどういった所得を得られている方からの徴収率が下がってくるのか、そのあたりはどうなのでしょう。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

おおよそどういった方が対象になるかということなのですが、まずは個人事業主の方、こういった方たちが営業収入が低下するのではないかと、あと退職されました、それまで特別徴収で納めていただいた方の給与所得の方が普通徴収に転じることによりまして、その納付につきまして下がるのではないかと、この要因として見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 コロナの影響としては個人事業主の影響が一番大きいだろうということでもよろしいですかね、分かりました。また決算のときにどうだったかということも確認したいと思います。

終わります。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 ナンバー2ですけれども、滞納繰越分で代表して市民税で確認させていただきますけれども、滞納繰越分が昨年より増加している理由を教えてください。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、休廃業、取引先の業績不振、雇用調整、退職等によりまして納税者にとっては厳しい状況となっております、徴収猶予の特例の申請や令和2年度の現年課税分の収納率が令和元年度と比較しまして若干減少傾向であるという結果に表れております。このような状況から、滞納繰越分が増加している理由としましては令和2年度現年課税分で徴収猶予の特例で猶予を許可した金額がほぼそのまま滞納繰越となると見込むとともに、猶予を許可した者以外でも納付とならず、滞納繰越となる金額が令和2年度以上となると見込んだことによるものです。

以上、個人市民税の滞納繰越分について申し上げましたけれども、他の税目の滞納繰越分につきましても同様の理由で令和2年度との比較では増加となっております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 ありがとうございます。今の中で猶予の許可した者という言葉が出てきましたけれども、そうすると許可申請というのは出てるわけですね。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 徴収猶予の特例の申請につきましては既に出ておりまして、令和3年2月1日を納期限とするものにつきまして、までが期限となっております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 どうもありがとうございました。以上でいいです。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 3番でお願いします。法人市民税の現年課税分です。予算額が前年の46%ということなんですけれども、算出の根拠を伺いたいと思います。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

令和3年度予算を積算するに当たりまして、市内法人へ今期の業績についてアンケート調査を実施しましたところ、多くの法人において悪化もしくは減少の見込みであるという回答をいただいております。本市の法人市民税が近年最も景気の動向の影響を受けたのはリーマンショックによる平成21年度であります、ここを念頭に置きまして令和2

年10月公表の財務省東海財務局静岡財務事務所による県内経済情勢調査等も併せて参考にしたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして一部は持ち直してきている状況ではあるようですが、中小企業も含めると全体的にはまだ厳しい状況が続くと予想されます。

法人市民税につきましては、景気の動向等に大きく左右されるため、予測するのが非常に難しい税目ではございますが、平成21年度から増加に転じた平成22年度の調定額を基にしまして現在の税率で計算した税額を基準として積算をしております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 法人市民税の税率が下がってきていると思うんですけども、その前年度、今年度と比較をして税率がどれくらい影響しているのかはわかりますか。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 お答えいたします。

令和3年度の影響につきましては、令和2年度との予算ベースで比較しましたところ、およそ1億1,000万円程度の減少という形で見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。全体が5億円の中の1億円なんでかなり、2割ぐらいの影響を受けてる。46%の中の半分くらいはその税率によって影響を受けているという理解でよろしいでしょうか。

○馬場委員長 税務課長。

○岡部税務課長 そのとおりでよろしいかと思えます。

○楠委員 分かりました、終わります。

○馬場委員長 1款市税について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で1款市税の質疑を終わります。

2款から9款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方特例交付金について。

竹内委員。

○竹内委員 ナンバー4で新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の算出根拠と内容を伺います。

○馬場委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

本交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が一定程度減少した中小事業者等に対して、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する措置が令和3年度課税の1年分に限り設けられました。

事業収入の30%以上50%未満減少した場合は2分の1、50%以上減少した場合は全額免除されることになり、この措置による減収分については全額国から補填されることになったものであります。

算出については、中小事業者等のうち2割程度が軽減措置の対象となると見込み、令和2年度の課税標準額をベースに固定資産税を約1億9,800万円、都市計画税は約500万円、合わせて2億300万円を減免額と見込み、その全額を交付金として計上したものであります。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 分かりました。これはあくまでもこちらで算出して計上してるということで、決算を見ないと分からな

いんですよね、結果は。ありがとうございました。

○馬場委員長 10款地方特例交付金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で10款地方特例交付金の質疑を終わります。

11款から13款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、14款使用料及び手数料について。

高柳委員。

○高柳委員 5番、コンビニ交付住民基本台帳手数料ですが、手数料が令和2年度より26万6,000円増額した理由をお願いします。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

コンビニでの証明書の交付枚数は、市民課に關係する証明書、戸籍、住民票、印鑑証明、戸籍の附票でございますけれども、それらにつきましては平成30年度が年間で888件、令和元年度が年間で1,055件、令和2年度は1月末までで1,468件と年々増加しております。こうした状況から、特に需要の多い住民票、戸籍の附票の交付を年間1,300件と見込み積算した結果、前年度より26万6,000円の増額となったものであります。

個人番号カードの交付に当たりましては、市民課窓口でコンビニでの証明書交付が可能になる旨の案内をしておりますので、そうした効果も少なからずあるものと考えております。

以上です。

○高柳委員 分かりました。市役所へ来なくてもコンビニで用が足りるということで、便利なことは周知されたということで年々増えてると思いますので、ということで分かりました。

○馬場委員長 引き続き、高柳委員。

○高柳委員 6番の廃棄物手数料、直接搬入ですけど、直搬の關係で114万円増額した理由についてお願いいたします。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

増額の内容といたしましては、環境センターへの家庭系ごみの持込みに係る単価10キログラム当たり50円の手数料であります。近年、家庭系のごみにつきましては環境センターへの持込みが増加傾向にありますので、実績を考慮して増加計上するものであります。

以上であります。

○馬場委員長 高柳委員、いかがですか。

○高柳委員 単価は変わらないということですか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 単価のほうは変更ありません。

○高柳委員 ということは、直接環境センターのほうへ運ぶことが増えてきたということなんですか、そこら辺のあれは。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 近年、環境センターへ直接、御家庭から持ち込まれる方が増えているというところでございます。

以上であります。

○馬場委員長 高柳委員、いかがですか。

○高柳委員 そちら辺はどういう理由ってなのか、そういう傾向ってなのかということなんでしょう。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 持ち込まれるごみの内容を見ますと、主にごみステーションへ出せないような大きいもの、例えばたんすであったりとか自転車であったりとかそういうものが多く出されております。中には、本来ごみステーションへ出していただければいいようなものも含まれてはいるんですが、そういったこともありまして持ってみえる方が特に増えております。

特に、台風やなんかがありますと台風後にごみの片づけをしたりすると持ち込まれる方が増えたりということもございます。それから、今年度におきましては特にコロナによるホームステイの影響でしょうか、御家庭での片づけをされる方が多いので、それをそのまま環境センターのほうへ持ち込むというような事例も見受けられます。

以上であります。

○馬場委員長 よろしいですか。

○高柳委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 7番、同じ廃棄物手数料ですが、今は直接搬入のことは分かりましたのでごみ袋320万円アップ、134万円増と通告してありますが、ごみ袋のほうの内容を教えてください。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 それでは、残りの320万円のほうにつきまして説明をさせていただきますが、廃棄物処理手数料としてのごみ袋の販売金額であります令和元年度のごみ袋の販売実績が増加したことを考慮いたしまして、歳出での印刷製本費におけるごみ袋の製造枚数を増やすとともに、歳入でのごみ袋の販売価格としての処理手数料を増額計上するものであります。

以上であります。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 印刷を増額というかごみ袋の量はどのくらい増やす予定でしょうか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 おおむねでございますが、よろしいでしょうか。

○佐原委員 はい。

○山本廃棄物対策課長 大きいほうの袋、可燃・不燃ともに大きいほうですけれども、おおむね大のほうにつきましては1万4,000パック、小のほうにつきましては1万1,000パックの増となっております。

以上であります。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 1パックには何枚入ってるんですか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長、どうぞ。

○山本廃棄物対策課長 1パックは10枚入りです。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。1パックとして売ってる分ですね、分かりました。しっかり断捨離をして、あんまり増やしてもいけないのかとも思いますがありがとうございます。

○馬場委員長 14款使用料及び手数料について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 今のところでもう一度確認させてください。大きいほうのごみ袋が1万4,000パック、小が1万1,000パ

ックってことでしたけども、これは1年間通じて湖西市が発注するパック数なのか、増額したパック数なのか、そこを確認させてください。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 ただいまお答えさせていただきましたのは、増やした分のパック数でございます。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 そうしますと、年間を通じて湖西市は大小それぞれのくらいのごみ袋の発注になりますか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 来年度の予定で申し上げますと、来年度の発注予定数は大のパックが30万4,000パック、小のほうは5万6,000パック、以上を予定しております。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で14款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、15款国庫支出金について。

高柳委員。

○高柳委員 8番、児童手当負担金が1,634万1,000円の減額理由ということでその理由と、支給対象の子供の数値という状況について教えてください。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

児童手当の令和3年度の支給対象の子供の数の見込みでございますが、令和2年10月1日現在の対象児童から令和3年度の支給の基本となる年間の見込み延べ人数を算出してございます。

令和3年度予算の基礎となる対象人数は約230人の減というふうに見込んでおります。それに伴って、児童手当の歳出予算額が2,410万5,000円ほど減少になりますので、それに伴って対応する負担金の歳入予算が1,634万1,000円減額となったものでございます。

以上です。

○高柳委員 分かりました。230人の減ったということで、それだけ減ったということで分かりました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 9番、新型コロナウイルスワクチン接種体制費負担金、5,268万5,000円の内容と内訳をお願いします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

この負担金は、ワクチン接種に係る費用を国が負担するものとなっており、来年度実施予定でありますワクチン接種に係る費用を計上しております。

内訳といたしましては、集団接種に従事していただく医師や看護師などの医療従事者への報酬、それと医療機関で実施していただく個別接種の費用分でございます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いいですか。

○佐原委員 まだそのドクターやナースへの報酬というのは、詳細はまだ決まっておおよそ、ドクターやナースの数もまだ正確には固まってないんだと思うんですけど、どうでしょう。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

委員おっしゃるように、医師と看護師の報酬については今調整中でございますので、おおよその単価で計算しております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に10番、神谷委員。

○神谷委員 10番、外国人受入環境整備交付金についてでありますけれども、令和2年度予算よりも200万円ほど減額になっております。理由をお伺いいたします。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

外国人受入環境整備交付金につきましては、外国人への相談、情報提供を多言語で行う一元的相談窓口の整備にしまして交付をされるものです。

補助対象は、相談窓口の体制構築拡充に必要な経費に対する整備費、補助率10分の10と相談窓口体制の維持運営に必要な経費に対する運営費、補助率2分の1、この2種類がございます。令和2年度は、転入外国人向けDVD作成事業で整備費の補助と総合窓口の相談員、通訳さんになりますけれどもそちらの人件費としての運営費の補助、この2つを受けておりました。

DVD作成事業につきましては、令和2年度で終了するため令和3年度は相談員の人件費に係る運営費補助のみとなったため歳入が減額となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 聞き漏らしたかもしれませんが、運営費で通訳さんの人件費ということですけどもこれは何人分に当たるのでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 3名分でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 この外国人受入環境整備交付金というのは、あくまでも教育委員会とは違う項目といたしますか、そういったものに対してだけ出されている交付金という解釈になりますか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

一元的の相談窓口の整備ということで、教育支援体制の整備の補助金というのは別メニューで存在していることはちょっと聞いているんですけども、今回の歳入の補助金とは全く関係のないものということの理解でよろしいかと思っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いいですか。

○神谷委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 次に11、佐原委員。

○佐原委員 11番、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、6,872万8,000円の事業内容と内訳をお願いします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

この補助金は、ワクチン接種の運用に係る費用を国が補助するものとなっております。

内訳ですが、接種券の印刷、郵送代、コールセンター業務に係る費用、国保連手数料、消毒用エタノール、手指消毒、使い捨て手袋などの物品購入費用、それと会計年度任用職員の報酬、職員の時間外勤務手当などの人件費であります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 この事業のために会計年度任用職員とかを増やしているということですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

今年度から発熱相談の窓口を設置した際、1名会計年度任用職員を雇用した者から引き続き、来年度はワクチン接種の事務に関わっていただくための人員でございます。ですので、改めて来年度増員するものではございません。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。今、ワクチンの予約券というか発送するものとあとコールセンターとか、国保連っておっしゃったんですけど、国民健康保険団体連合会へはどのような事務をするんでしょう。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

このワクチン接種は、全国民が接種可能ということですので、市外で例えば単身赴任で湖西市に住所を置いたまま市外で受けられる、または入院されていらっしゃる方、そういう方でも受けられるようになっておりますので、そういった場合の国民健康保険団体連合会を通しますのでその手数料になります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 よく分かりました、ありがとうございました。

○馬場委員長 次に12、神谷委員。

○神谷委員 12番、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金について、交付金の内容、また、対象事業をお伺いいたします。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金にて収入を予定しておりますのは、環境センター再稼働に伴う焼却設備及びリサイクルプラザに係る交付金、補助金でございます。

令和2年度までも計画支援事業として収入がありましたが、環境省の同種の交付金であります循環型社会形成推進交付金と同じ節で処理をしておりました。具体的には、浄化槽補助金を含みます保健衛生費補助金の節で処理をしておりましたけれども、本来は清掃費補助金の節で分けて処理をすべきものでありますので、新たに節を起こして予算計上するものであります。

以上であります。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 では、その再稼働分とリサイクルプラザ分の数字を教えてくださいませんか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

環境センターの焼却設備の再稼働のための基幹的設備改良工事に係る、二酸化炭素排出抑制対策補助金といたしましては、対象事業費の2分の1といたしまして1億1,381万3,000円、それから環境センターのリサイクルプラザの基幹的設備改良工事に係る二酸化炭素排出抑制対策交付金として対象事業費の2分の1であります6,056万1,000円、以上を見込んでいるものであります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 13番、道路維持補修事業費補助金ですが、道路維持補修事業費補助金3,457万2,000円の増額してるんですが、増額の理由としてどのような補修を予定してるか教えてください。

○馬場委員長 土木管理課長。

○内藤土木管理課長 お答えします。

増額する理由は、現在、国の補助事業として継続実施しております橋梁点検業務に加えまして新たに橋梁補修設計業務と舗装補修工事を補助事業として実施を予定しているものであります。

橋梁補修設計業務は、橋梁点検により早期の措置が必要な橋梁のうちJRをまたぐ跨線橋2橋について補修工事に向けた設計を予定しております。こちらは、鷺津駅の東側にあります歩道橋ともう一つ東側にあります富士見橋の側道歩道橋の2橋になります。舗装補修工事は、損傷の激しい2路線について計画的に舗装補修をするものであります。こちらはスズキ湖西工場の外周道路を計画しております。

以上でございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○高柳委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 15款国庫支出金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で15款国庫支出金の質疑を終わります。

16款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、17款財産収入について質疑を行います。

菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー14、市有土地売却収入です。対象となった市有土地の所在と面積、また売却価格は何を基準に決定されるのかお伺いいたします。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

市有財産土地につきましては、公用、公共用として利活用のない資産について財源の確保のため積極的に売却をしてまいりたいと考えております。

売却を予定しております土地の所在につきましては、4か所を予定しております。1か所目は新居地区の台帳地目が宅地5筆、面積は約280平方メートル、2か所目は入出地区の台帳地目が宅地の3筆、面積は860平方メートル、3か所目はときわ地区の台帳地目が雑種地の3筆、面積は約470平方メートル、4か所目は鷺津地区の台帳地目が宅地1筆、面積は約1,110平方メートルの合計面積2,720平方メートルの売却を予定しております。

なお、売却予定地につきましては今後の調整により変更があり得ることと、売却を進めるに当たり一般競争入札を予定しておりますので、そちらへの影響も考えられることから現時点での詳細説明は控えさせていただきたいと思

ます。

次に、どのような用途を見込んでいるかにつきましては、基本的には都市計画で定められた用途、地域により土地利用していただくこととなります。ただし、近隣の住環境への影響が見込まれると判断される場合には、一部用途制限などの条件を付しての売却も検討してまいりたいと考えております。

最後に、売却の価格につきましては、予算要求時点は固定資産税路線価などを参考に概算で算出をさせていただいておりますが、実際の売却価格につきましては不動産鑑定士に意見を求め、提示される不動産鑑定意見書に基づく価格を参考に売却価格を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 御丁寧にありがとうございます。私、用途までは聞いておりませんが分かりましたので終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 15番、用途まで御説明いただきましたので取り下げます。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○馬場委員長 その次に入ります。

加藤委員。

○加藤委員 14番と一緒にですから取り下げます。

○馬場委員長 17款財産収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で17款財産収入の質疑を終わります。

次に、18款寄附金について。

神谷委員。

○神谷委員 18番、一般寄附金についてであります。ふるさと納税獲得に向けまして、何か予算へ反映されるような内容を検討されたのかお伺いします。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

協力事業者への訪問や新規事業者の開拓、こういったことについては年間を通じ行っております。常に新たな返礼品を提供し続けるように努力もしております。しかし、返礼品の開発には協力事業者の負担も多く、また社会情勢に大きく影響を受けるふるさと納税の中では、どのようなものを提供すれば寄附者の増につながるか確定もし難く、予算に反映することは困難を極めます。コロナ禍に強く影響を受けた今年度、米とか肉といった生活必需、こういったものに人気が偏って毎年ウナギが主力の当市にとっては非常に厳しい状況が続いたところです。

総務省の地場産品基準もあって、返礼品として採用できるものには限りがございますが、令和3年度についても総務省の経費率50%を遵守した上で寄附者に選択していただけるような魅力のある返礼品を協力事業者、それから職員で共に探す努力を続けまして、それから外部のほうからもアイデアがもしありましたら耳を傾ける、そういったことも続けて魅力ある返礼品のほうを探していきたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。なかなかブランドとかそういったものがない湖西市において、一般寄附を獲得するというのは大変難しいと思うんですけども、いろんな意見に耳を傾けて少しでも多く獲得に向けて御努力ください。

以上です。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 19番、同じく一般寄附金のふるさと納税ですけれども、減収見込みとしております根拠を教えてください。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

今年度の状況については、先ほど神谷委員の中でお答えさせていただきましたが、やはりウナギが返礼品の7割を占める当市については、令和2年度については厳しい状況が今現在も続いているということになります。

令和2年度の寄附金の見込額は2億6,000万円というふうに予想し、令和3年度はこれにコロナウイルスの影響が引き続き懸念されるということで、今年度の見込額2億6,000万円に期待値としての4,000万円を加え3億円の収入見込みとさせていただきます。

それから広報活動についてなんですが、広報については総務省の基準によって直接的な返礼品募集の広報はできないという形になっております。その中で、湖西市を選択してもらえるように知名度の高い浜名湖に乗じたPRや今盛んに行っておりますLINEの積極的活用を行って、湖西市の見せ方でほかの自治体と差別化を図って増収する努力を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 ありがとうございます。今の御答弁の中に期待値というような言葉もありましたので、積極的な広報からまた期待をしたいと思っております。お願いします。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 今の説明で分かりましたが、今年度の前澤さんのようなツイッター等で寄附しますよというような方の情報をまたチェックしながら、そういう人もあるかもしれませんので、今課長がおっしゃったようにいろんな外部情報を入手しながら増やす方法を考えていただきたいと思います。結構です。

○馬場委員長 18款寄附金について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で18款寄附金の質疑を終わります。

19款から20款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、21款諸収入について。

佐原委員。

○佐原委員 21番、地域外来・検査センター診療報酬2,375万5,000円は何人分の診療報酬を見込んでいるのですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

地域外来・検査センターの現在の運営形態としましては月水金の週3回で、1回1時間、1日の検査数の上限を6件としております。

算出根拠としましては、県が示す診療報酬単価2万5,380円に1日の上限6件を乗じまして、さらに令和3年度の年間の月水金の日数156日に乗じております。したがって、日数に換算いたしますと936人分となります。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 よく分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 21款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で21款諸収入の質疑を終わります。

次に、22款市債について。

二橋委員。

○二橋委員 22番、市債についてですけども、取りあえず残高見込みをどう考えてるかお聞きしたい。

○馬場委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

市債残高は平成12年度末の約236億円をピークに徐々に減少してきておりまして、令和2年度末で173億8,000万円、令和3年度末では172億8,000万円を見込んでおります。令和3年度末残高見込みにおいて、県内各市の住民1人当たりの残高と比較しますと、県内各市の平均が39万7,000円に対しまして本市は29万3,000円と少ないほうから5番目に位置し、また市債の元利償還金を標準財政規模で除しました実質公債費比率においても令和元年度の決算数値となりますが、県内各市平均では5.9%のところ本市は5.3%でありますことから、財政は健全であり弾力性はあると捉えております。

なお、今後は環境センターなどの大型事業が控えておりますので市債残高は増加が見込まれます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、元金償還は基本的な話なんですけども、借入額がかなり減少してる、というのはこの対象事業、特に事業が減少したのかあるいはこういう切迫した時期でありますのでなるべく起債にある程度ウエートを置いたほうが財政的には楽じゃないかなと、先ほどの余裕のあるうちについていうこともあるものですか。

○馬場委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 まず、市債が大型事業の一時的な負担を防ぐという意味で貴重な財源と考えております。ただ、借入れする額とこれから返済する額、そのバランスを考えて借入れするときには将来的な公債費も見込んだ上で借入れすることが必要かなと考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 一番大きな問題はこれから始まる例の環境センターね、こころに焦点を置いているのは確かなんですけども、一つの理由としてはやはりこういう時期になるべく起債を利用するという方法もあるかなと思ひまして質問いたしました。今後の対応をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○馬場委員長 22款市債について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 申し訳ありません。ただいまのところ、二橋委員のほうはこういう時期にはなるべく起債をして、利率も安いからそういう方向性がないじゃないかということでの御意見でしたけども、市が起債するに当たって金額的な何か、取決めとかそういったことはないですか。例えば今回も市債のところを見ていましたら、商工費のところでも330万円っていう金額でも起債をされておりました。過去にも500万円とか900万円といった金額でも起債されているわけですけども、起債をすれば幾ら少額でも利息というものは発生してきますので、何か市のほうでこのくらいの金額だったらとかってそういう判断基準みたいなものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○馬場委員長 財政課長。

○鈴木財政課長 お答えします。

特に金額でこれ以上は、だから借りようとかそういった基準はありません。なるべく借りていくようなスタンスを

取っております。ただ、先ほども答弁させてもらいましたが借入れする額と返済する額のバランス、公債費がどれぐらいになっていくかということも将来的な見込みも立てておりますので、その範囲で。目標としましては、その年度の歳入総額の8%以内を目安としてしているところです。ただ、環境センターの再稼働などの大型事業がある年度はどうしても8%を超えますが、その8%以内ということを目安にして取り組んでいるところです。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で22款市債の質疑を終わります。

以上をもちまして、歳入の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたします。

暫時休憩と申し上げましたが、10時40分まで休憩とさせていただきます。再開は10時40分です。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

これより、歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について。

神谷委員。

○神谷委員 23番、庁舎管理運営費、エレベーター修繕料について詳細をお伺いします。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

市役所庁舎エレベーター設備が昭和49年の庁舎建設時から使用している設備で、46年が経過いたしました。毎月の巡回点検と年1回の定期点検、法定点検になりますがこちらを実施し維持管理を行ってまいりましたが、昨年9月の定期点検においてメーカーから、今すぐ使用停止になる、利用ができないという状態ではないが、エレベーター設備の更新や大規模修繕を早めに検討する必要があるとの報告を受けております。また、既に供給が終了し、在庫限りとなっている部品もあるなど、故障発生による修繕が必要となった場合、修理内容によっては部品の調達までに時間を要したり調達することができない場合、また復旧までにかかなりの期間を要することなどが想定されるなどを総合的に判断いたしました。庁舎エレベーター設備は必要な設備であり、利用される市民の皆様などの安全確保と財政負担の面から修繕の実施を判断しております。

修繕の内容につきましては、新たなエレベーター設備を造るのではなく既存エレベーター設備の部品の取替えというような修繕を計画しております。それにより、安全な使用環境を確保したいと考えております。

修繕費の算出につきましては、既存のエレベーター設備の部品の取替えが主であることから、他のメーカーによる修繕は非常に難しく、機器の現状を把握するなど精通している既存メーカーにどこまでの取替えが必要なのかなどについて詳細な打合せを行い、算出されました見積額により予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 部品の取替えがメインでありますよという御答弁でございましたけども、部品の取替えに当たって一旦

使用を禁止するとかそういったスケジュール的なもの、利用する市民に迷惑がかからないようにこういう時期にやりますよとか、そういったお答えできるものがあればお伺いします。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

まず、取替えのスケジュール感なんですけど、まず発注をさせていただいた後、メーカー側の準備に約1か月ぐらい、その後、部品の工場生産に2か月から3か月程度、実際に現地のほうで取り替える停止期間になる部分が最短で45日と見込んでおります。来年度4月早々に議決をいただきましたら、4月早々に発注をさせていただきまして9月までには安全の確保ができるエレベーターを稼働できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 同じところですけども、今具体的に分からないかもしれないんですけどもエレベーターの床と普通の床とに段差がすごいつつときがあるんですけども、そういうふうなことも考慮に入れて部品を交換してくださるということはどうですか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、現在の設備が実は油圧式ということでオイルによってエレベーターを上下させるということで、夏場のオイルが軟らかくなる時期、気温が上がって軟らかくなる時期、今の気温が下がってオイルが硬くなる時期に応じまして、フロアとの段差が確かに二、三センチ、多いときは5センチぐらいつ場合がございます。今のエレベーター設備は先ほども申し上げたとおり昭和49年から使用しているもので、国のほうで平成21年、25年と基準が変わっております。その基準に適合していないことから不適合の設備ということで、このあたりもエレベーターを動かす駆動の部分も部品を取り替え、安全に稼働ができる体制を取るということで予定をしております。

以上です。

○福永委員 安心しました。よろしくをお願いします。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 25番、人事・研修費についてであります。障害者雇用等の報酬、民間専門人材の報償費、それぞれの内容説明をお伺いします。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

障害者雇用は社会的責務として市においても重要な課題であると認識していますが、障害者雇用の推進には様々な課題が潜在しており、実際には大変難しい問題であるというふう実感しております。

そこで、障害者の社会参加への関心と理解を深めるため、また障害者の就労機会の創出と安定的な雇用に積極的に取り組もうということで、令和3年度から障害者が働く場としてワーク支援ステーションを立ち上げる予定です。このワーク支援ステーションは、各所属から障害者が行える業務、例えばチラシの印刷ですとか世帯へ配布する回覧物の仕分、それから廃棄文書のシュレッダー処理など、専門的な知識や技術を必要としない比較的簡単な業務を集約し、障害者の方が支援員の指導を受けながら業務を行うもので、今回、予算計上させていただいた報酬はその障害者及び支援者の会計年度任用職員としての報酬でございます。

次に、民間専門人材につきましては職住近接を推進するための重点分野として、市の魅力や情報を戦略的に発信する広報分野、それから行政手続のオンライン化（DX）を推進するデジタル分野、それから働いて暮らすまちの基礎

となる商工業の産業誘致、この3つの分野においてそれぞれ民間の企業の方が会社に席を置きながら兼業、副業という形でアドバイザーの役割を担っていただくものでございます。今回、計上させていただいたのはこの民間人材の方にお支払いする報償費でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 まず障害者雇用等ってということは、まずは今現在、市役所で雇用されている障害をお持ちの方の支援をなさる方、それとも新たにまた障害者を採用してその人たちをワーク支援ステーションというのを立ち上げて各課より仕事をもらってやっていくというような内容だったと思うんですけど、新たにまずは障害者雇用も行うっていうことでよろしいですか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

新たに障害者雇用を行うということが本来の目的なんですけども、今現在、会計年度任用職員の方で障害者手帳をお持ちの方がいらっしゃいますので、そちらの方をワーク支援ステーションに配置替えという形で雇用したいというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ワーク支援ステーションというのはこの本庁舎のどこかにスペースを設けるっていうことでしょうか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

今考えているのは、庁舎の2階のトイレの前にあります印刷室がでございます。そちらを作業できる場所に、スペースを拡大して、改修をしてそこをステーションの場というふうにしたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこは分かりました。そうしますと、会計年度任用職員で支援員の方も採用していきますよということは本当に、勤務時間は多少変わるかもしれませんが1年間、朝例えば正規の職員の方と同じような勤務体制でこの支援員の方もお願いするというそういうことでよろしいですか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。

あともう一点だけ、民間専門人材の報償費というのは3分野にわたってということでしたけども、これは各1名ずつでこの障害者の支援員と同じような、1年間を通してお願いしていくという状況でしょうか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

アドバイザーに関しましては週1回程度、それから月にして4回を上限としてアドバイスを頂こうというもので、年間を通して採用するというものではございません。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、加藤治司委員。

○加藤委員 同じくですけども人事・研修費、先ほど専門人材という方は今の現状の会社に席を置きながらアドバイザーとして来ていただくということを言いましたけどそれは派遣会社なんですか、それともどのような形の会社なのか、それだけ教えてください。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

このアドバイザーの採用に関しましては、民間が運営する人材サイト、人材転職サイトと申しますかそういったサイトを利用しての募集になります。そちらのサイトに募集、登録をして会社に勤めている方がその会員になって、その会員しか見られないサイトという形になっていまして、会社に勤めながらそういった兼業、副業をそのサイトを利用して探してというところで募集を考えています。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 100%分かりませんが、後でまた。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 オーケーです。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 27番、人事・研修費ですが、委託料が156万円余減額されていますけど、どういう理由というか状況か教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

委託料が本年度予算と比べ、156万円減額となっている主な理由としましては、令和2年度予算に計上しておりました民間専門人材の募集に係る委託料について、人材募集サイトの活用が終了したことによる100万円の減額、また職員健康診断業務において、従来、全職員が受診すると見込んで予算計上しておりましたけれども、実際には個別に人間ドックを受診したり、また育休中で健康診断を受診できなかったりということがありますので、実態、実績に応じた予算計上とさせていただいてそれで約50万円の減額となっております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 この中で職員研修費があると思うんですが、今社会経済状況の変化とか、特にコロナ禍の中で今まで以上にやっぱり住民サービスの向上が求められると思います。そういう意味で、やっぱり職員の研修を充実していかねばならないんじゃないかなと思うんですけど、その職員研修自体の費用というのはどんな状況なんですか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

職員研修業務においても約9万円が今年度の予算と比べて減額となっておりますが、これは見積額が下がったことによるもので、研修の本数ですとか研修を受ける機会を減らしたというものではございませんので、特に人材育成に関して支障を来すものではないというふうに思っております。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 支障を来さないということですけど、今のこの研修費用の中である程度そういう職員の資質を向上するような研修というのもやっぱり当然見ていかなくてはならないと思うんですけど、そういう取組というのかしているかというような形があるんですか、どうですか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

職員研修のテーマの選定においては、今職員が足りないもの、それからこれから強化していかないといけないものなど何が必要かということを経験しながら研修のテーマを決めておりますので、そこは今後も継続して努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○高柳委員 分かりました。さらなる研修の充実をお願いしたいと思います。

終わります。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 28番、同じところの人事・研修費です。民間人材のことは分かりました。障害者雇用の報酬は何人分かというのをお願いいたします。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

障害者雇用に関しましては、障害者の方お二人分の報酬、それから障害者指導員という形でお一人分の予算計上をさせていただいております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 市役所だよりで支援員の募集を見たんですけども、特に資格がなかったような気がするんですけども、できればどういう方というか、資格も本当になくてよろしいのでしょうか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

指導員の資格については特に必要としていないといえますか条件としてつけておりませんが、今現在、会計年度任用職員として働いておられる方が過去に障害者施設で指導員を、そういった業務に携わっている方がいらっしゃいましたので、そちらのほうを配置替えという形で採用したいというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。市役所の雇用人数に見合った障害者の雇用というのは法定で決められたものがクリアできるとよいと思います。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 29番です。同じ人事・研修費ですけども、職員の研修費は下がったというのは分かりましたのでその内容をお願いいたします。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

令和3年度に市単独で実施する特別研修は、毎年、新規採用職員を対象に実施しています接遇研修やOJT研修、それから女性職員の意識啓発と女性の働きやすい職場を目指す女性活躍推進研修、またダイバーシティの理解を深め、誰もが働きやすい職場を目指すダイバーシティ研修、また行政において遅れが浮き彫りとなりましたデジタル化(DX)に関してDXの推進と働き方改革研修、それから人事評価制度の目的と意義を理解し、組織に貢献できる仕事力を習得する人事評価研修を予定しております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員、いいですか。

○福永委員 ありがとうございます。これは全て外部からの講師によって成り立っているんですね、内部講師というのは置かれるのでしょうか。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

今申し上げました特別研修につきましては、全て外部講師による研修になります。また、それとは別に法制執務研修を予定しております、そちらの研修につきましては職員が講師に当たることを計画しております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、いいですか。

○福永委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 30番、広報費、新規事業の市公式LINEの広報活用費の内訳をお願いします。

○馬場委員長 観光交流課長。

○松山観光交流課長 お答えします。

市公式LINEの広報活用費185万円は、主に市のLINE公式アカウントに主に3つ新機能を追加するツールの導入費用となります。このうちの1つ、セグメント機能というものについてちょっと御説明いたします。

このツールにはLINE上でアンケートを行い、その回答に合わせて登録者をニーズごとにグループ分けするという機能があります。子育て、防災、就職、こういったカテゴリーの中から登録者に必要な情報の回答をいただいて、その上で利用者のほうが欲している子育て情報が欲しいという回答をしたグループにのみ子育て情報を配信する、簡単に言うところのこういった運用を予定しております。ニーズの把握調査は特別には行いませんが、このアンケート並びに配信数のほうからニーズの集計を取ることが可能であると考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員、いかがですか。

○佐原委員 分かりました。本当に福祉とかは申告制で、今回のコロナのいろんな施策もそうですけど知らなくて受けられなかったと、活用できなかったとかという声をいっぱい聞いて、LINEを使える、スマホを使える人たちには本当に福祉はプッシュ型、こっちからどんどん知らせなさいというのが今広がっていると思うし、DXの推進とともに必要だと思うんですけど、国も言っているそういうものを使えない人への対策というものも併せて使って、ニーズがある人はいっぱいいると思うので、その数を増やすような工夫もお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 31番、企画費の中の市制50周年事業の企画をどう考えているかということと、令和3年度の事業計画はということでお聞きします。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

市制50周年事業は、市の発展を支えてきた先人をたたえ、本市に関わる全ての人と共に祝う事業と考え、50周年を機に将来につながるような事業を企画したいと考えております。

令和3年度は令和4年1月から始まる50周年事業の企画調整を行います。今年度5月から活動を始めております市内プロジェクトチームの事業提案に加えまして、市民の皆様から頂くアイデアを基に商工会、青年会議所、KSLなど市内、そして市外の関係団体と事業実施に向け調整を行いたいと考えております。令和3年度のできるだけ早い段階でスケジュールの公表をさせていただきたいと考えております。また、来年度は50周年事業の機運を高めるPRの期間と捉えております。のぼり旗やポスターによる周知、職員の名刺や封筒への50周年ロゴマークの活用、広報こさいやSNSなど様々なツールにより周知をしていきたいと考えております。

なお、市制50周年事業の内容については、広報こさいやウェブサイトを中心に随時公表していく予定です。
以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 どうも内容を聞いてますとまずは大体例年、今まで既存にやってきた事業とそんな変わらないなとそんな感じはしておりますけども、問題は企画をどうするかということが一番大事なことでありまして、各種団体は当然当たり前の話なんだけど、じゃあこの狙いは何かということからの湖西市のために今ここで起爆剤を打とうよということなもんですから、例えば若年層とかあるいは新たな団体とかそういう企画ってないですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

やはり今回、企画に際して従来であれば実行委員会等を組んで例えば商工会の会長さん、そういう形で仕事を進めてたわけなんですけど、今回はやはり若い世代ということで例えば市内の学生、中高生とか小学生そのあたりも含めたり、あとは今若い、市内の中で例えば青年会議所とかK S L、こちらの若い方のいろんな発想なんかも今行政に取り込んでおります。そのあたりの意見をいろいろ共有しながら、事業の企画であったり実際の事業運営のほうにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 もう一点、必ずこういう事業というのは一つの目標を持つために基本的にはスローガンをどうするかということが一番の基になるかなと思いますけども、こういうことのお考えはありますか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今委員言われるスローガンについてなんですけど、やはりスローガンをもって全市的に進めていくというのが非常に重要かと思えます。今回についてはその部分を、今ロゴマークというものを選考しております。そのロゴマークを基にいろんな活用して市民の方であったり例えば企業の方、あと自治会の方等活用していただき、そのロゴマークをもって周知をしていきたいなと。あと、キャッチフレーズとかも今後進めていく中でそういうお声があれば検討していきたいと考えてます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 32番ですけども、今の説明で大分理解いたしました。一、二点ちょっと確認させてください。機運を盛り上げるために市民のPR活動をやっていくということですけども、市民からアイデアとかいろんなそういうようなものを情報を得て記念イベントのほうに反映させていくということですけど、窓口を設置するとかこういうアイデアはないかといったら、ぜひこのところに貼らせてくださいというようなそういうPR活動はすぐ取りかかれるんですかね、新年度。そこら辺の窓口設置するかどうかということと、いつ取りかかるということをちょっと教えてください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えをいたします。

市民のアイデアの取組なんですけど、ちょうど3月15日号の広報こさいのほうで周知を開始しております。期間が一応5月16日までを期間として市民の方のアイデアを取り込んでいこうかなと。窓口は当然企画政策課のほうで窓口として運営をしていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 令和4年の1月にもう50周年を迎えると、実際には9か月しかないわけですよ。非常に期間はあるようで僕は少ないと思うんですよ。そして、何十周年だったかはちょっと記憶にないですけども、記念事業としてNHKのど自慢や何かを呼んできて、非常に市内が盛り上がったというようなことがあるけど、そのときには経費はそちらのほうから来てやっていただけると、そういうことを呼び込んであまり経費をかけずにできるだけ全国的にもPRできるようなそういうチャンスというのは本当に事前の準備というのが非常に大事だと思うんですよ。そういう点で取りかかっていたらいいなと思うんですけど、そこら辺の外部からの協力っていうんですか、イベントを抱き込むっていうんですか、抱え込むとかってそこら辺のところもある程度考えていらっしゃるんですか、そこら辺についてちょっと確認させてください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えをさせていただきます。

今言われたのど自慢なんですが、ちょうど30周年のときにど自慢来ていただきまして、非常に盛り上がったと記憶をしております。委員が言われる外部のということで、今湖西市の場合はふるさと大使の方がいろいろ市のほうにPRをしていただいたりいろんな発信をしていただいております。ということで、今回もふるさと大使の方と事前にいろいろと調整をさせてもらいながら、50周年の中でいろんなふるさと大使としてのイベントだったり、あと協力はできないかということで今調整をさせていただいておりますので、いい結果が出ればと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 33番です。キャッチフレーズがないPRになるということですね、私、それ大変弱いんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今、委員言われるようにキャッチフレーズですね、やはりいろんなものを進めるに意思統一とか方向性を定めるためにはキャッチフレーズは非常に大事かと思えます。ということで、そのあたりも作るかどうかということも含めてちょっと検討はしていきたいなと思っております。

あと今回、予算の中でいろんなPRの経費ということで143万円ほど計上させてもらっておりますので、そういうような形でいろんなグッズをつくらったり、そういうような形でのPRをしていきたいなと考えております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 その143万円の内訳というのは聞くことができますか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 143万円の内訳なんですけど、予算計上はまず50周年記念グッズとして一応ボールペンとかメモ用紙などの消耗品のお金に35万2,000円です。あとポスター、のぼり旗、マグネットシート、あと懸垂幕などの印刷製本費で65万6,000円です。あと記念式典の案内に関する通信運搬等で9万2,000円、あともろろ手数料として25万円、その他、あといろいろ打合せ等に係る旅費等もありますので、そちらも含めてトータル143万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○福永委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、二橋益良委員。

○二橋委員 34番、同じく企画費の中の移住定住促進事業の令和2年度の実績を踏まえた3年度の内容についてお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

移住定住促進事業につきましては、就職、結婚、住宅購入というライフイベントに合わせた3つの補助制度を実施しており、令和3年2月末までに260件の申請、242の方が制度を利用して湖西市へ転入をしていただいております。

令和3年度につきましても住もっか「こさい」定住促進奨励金、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、わ〜くわ〜「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金、この3つの補助制度で196件、5,052万1,000円を予算計上させていただきます。引き続き、効果的なPRに努めていきたいと考えております。

具体的には、コロナ禍で制限をされております首都圏、あと中京圏での移住フェア、あとは住宅展示場などで開催されるイベントへ積極的に参加していきたいと考えております。また、インターネットを活用したリスティング広告のエリアを拡大したり、市内企業の広報誌へ情報提供したり、あとは新聞折り込みなど市内外に向けて制度をPRしていきたいと考えております。また、令和3年度から新たな取組として新婚さんアニバーサリーペアチケットと題した企画を予定しております。内容は、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金を利用し、結婚3年が経過した御夫婦に食事券をプレゼントするという企画になります。

事業の目的として、結婚を機に湖西市へ移住していただいた御夫婦に引き続き住んでいただき、最終的には住もっか「こさい」定住促進奨励金を活用し、定住へつなげていきたいと考えております。予算額として18世帯の18万円を計上しております。

この新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の制度なのですが、令和3年9月で丸3年を迎えます。このアニバーサリーペアチケットも3年を経過ということで、10月からちょっと予定をしております。あと、対象者の方の周知とかあと協力店舗等については今詳細を詰めている段階ですので、今後また決まりましたら議会のほうへの情報提供させていただきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員、いかがですか。

○二橋委員 その中で、今まで要するにこれちょっと経験が薄いもんですからなかなか実績はつかめないと思うんですけども、見るとちょっと縮小してる感じもするし、本来、目標を一つ設定して持っていくということが一番大事なことから、これからぜひ目標をどの位置に持っていくかということをやっぱり企画しないと、ただ漠然とやってる話になってしまいますので、そこら辺はお願いしたいのと同時に、今、静岡県というのはこの間も新聞に出てましたけど全国でもナンバーワンに移住したい県だということでございますが、それを逆手に取って湖西市へどうだというようなPRもやっぱり十分にしないといけないと思いますので、またこの企画の中でぜひお願いしたいと思います。

終わります。

○馬場委員長 答弁はいいですか。

○二橋委員 いいです。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 35番です。大方了解いたしましたけども1点だけこれもお願いいたします。去年は約7,000万円ということで今年はちょっと減ってるということですけども、見込みは196件の5,000万円を見込んだと、いわゆる実績等を勘案してやられたと思うんですけども、今後、増えていった場合には補正をして増額してでも対応していくというよう

な予定なのか、あるいは今年はこのくらいでほぼ行けるんじゃないかというように見込んでいらっしゃるのか、そこから辺のまず考え方をちょっと確認させてください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、予算計上させてもらった以上に申請があった場合ということなのですが、やはりこの移住定住事業については総合計画上も今は喫緊の課題となっておりまして市の重要施策と考えております。そういうふうになった折には、議会の皆様にちょっと相談させていただきながら、できれば補正で対応していければと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 増額になるように頑張ってくださいことを期待して終わります。ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 36番、企画費、同じですけどただいまの説明で内容とか事業概要、件数等も分かりましたのでいいですけど、ちょっと不満なところは実績見込額だけのお金でいろいろやられるということですけど、やっぱり目玉の重要施策ですのもっと額を増やしていただきたかったということだけです。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 37番です。移住定住者につなげるということですので、3年以上住んでいただいてもっと長く住んでもらうっていうその見込みといますか、この事業で呼び込んだ人の何割ぐらいをそういうふうにして持っていきたいというような目標設定というのはどうでしょうか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

移住定住で本制度を利用していただいて湖西市に住んでいただいた方について、それを定住に結びつけるというようなことなのですが、実際には新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の件で行きますと平成30年から始まりまして平成30年度と令和元年度に活用していただいた方についてちょっと追跡調査をさせていただきますと、大体今8割ぐらいの方が湖西市のほうに残っていてくれます。やはり仕事の都合であったり家庭の都合で湖西市を転出された方というのがありますので、その残った方については今後この住もっか「こさい」定住促進奨励金の制度をその方にピンポイントで周知をしたりして、できれば本当に100%残っていただければと考えております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました、頑張ってください。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 38番、私も企画費でお伺いをします。みらいのこさい調査事業の予算が前年度と比較して半額になってしまっているんですけども、その理由を伺いたいと思います。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

みらいのこさい調査事業は、職員からの創意工夫したアイデアを募集し、調査・研究・試行を経て事業化する制度で、平成30年度から開始しており、ごみ分別アプリによる情報発信や子供連れに優しい市役所などの企画が採択され事業化しております。

半減の理由ですが、職員提案版を今回職員版、企業の提案を企業版と呼ばせていただきますが、職員版につきましては共同提案というケースが多く、課をまたいでの取組であったり通常業務に加えての取組となることから、令和3

年度においても各課、新型コロナウイルス感染対策であったり経済対策に時間を要することがちょっと予想される点、あと企業版につきましてもコロナ禍で企業との折衝が、制約が生じるということを踏まえて職員版、企業版ともに各1件、25万円の予算として50万円を計上させていただいております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 職員のひとり1改善ですとなかなか聞かなくなっているんで、職員さんのモチベーションを上げるためにも増額をしてほしいなと思ったんですけども、やはり今回、庁内での提案と企業等の提案ということなんですけども、これがもう少し予算が膨らむようであれば追加でまた補正の用意はあるでよろしいですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えをいたします。

あくまで予測なんですけど、この令和2年度が予算100万円を頂きまして進めているわけなんですけど、先ほどちょっとお答えの中にも入れましたが、やっぱりコロナ禍の影響で職員版も今回はちょっとなかなか取組ができなかったという状況になります。来年度、始めた中でその状況にもよりますがもし提案の中で有効なすごい提案があればそのあたりはまた考えていきたいと思えます。

以上です。

○楠委員 分かりました。職員の裁量で使えるお金というのはやっぱり確保したほうが良いと思えましたので伺いました。

終わります。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 私も39番、企画費の同じみらいのこさい調査事業が半減の50万円ですが、職員、企業の創意工夫したアイデアをどのように調査・研究・試行する費用か、その50万円の使い道をどのように配分していくのか、計画を教えてください。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えをいたします。

みらいのこさい調査事業については、今楠委員の答弁でもお答えさせてもらったとおり、過去いろんな取組がされております。今回、企業版というものをちょっと上げさせていただいたんですけど、令和2年度試行という形で取組をさせてもらったみらいのこさい調査事業の企業版なんですけど、令和3年度、改めて予算を計上させてもらっております。

この企業版については、民間の柔軟な発想や企業のノウハウを行政の課題解決やあと効率的な財政運営につなげるため、企業からの提案事業をイメージしております。

簡単に説明させていただきますと、まず行政側から行政課題を提示させていただきます。例えば、例に取りますと例えばにぎわいの創出であったり効果的な情報発信等の行政課題を示しまして、その課題に対して民間のほうで提案をしてくるというような形になります。問題に対し、今度はその後評価・審査を行って提案の採択、そして事業に結びつけるというものになっております。

この制度自体は、行政にとっても行政課題の解決であったり効率的な財政運営、それと企業にとってもビジネスチャンス、あとは社会貢献、あと市民の皆様にとっても市民サービスの向上につながるというようなものになります。あと、この費用につきましては行政課題の解決に提案していただいた謝礼とか報償という形ではなくて、実際に事業者がその提案に要した実費を想定しております。この企業版についても、令和2年度試行させていただいているいろんな制度の設計であったり、いろんな提案の仕方等を試行を通していろいろシステムづくりをして議会のほうへも情報提供させてもらいたかったんですけど、実際に試行がこのコロナ禍で、途中で最終的に達成できなかったということもあ

りまして、そのあたり制度がしっかり固まりましたらまた改めて情報提供のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 いかがですか。

○佐原委員 よく分かりました。では、ちなみに令和3年度の課題、テーマ、お願いする企業へはどんなことを考えてるんですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

この企業版のほうの流れとして、年度の頭に全庁的にまず課で抱えている課題等をまず挙げてもらいます。その中から事務局の企画政策課のほうで今年はこのテーマにしようというような形でピックアップをする形になりますので、現状、まだ何にとというのはちょっと決まっておられません。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっとすみませんね、細かくなりますが全庁的に挙げてもらうというのは、職員の人たちに挙げてもらうんですか、みらいのこさい調査事業に加わりたい人たちに。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

今回、この企業版についてはどちらかというと職員個人というよりは課としての課題を挙げてもらおうと考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。民間の柔軟な意見で、三方よしのような結果が出ると思います。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 40番、同じ企画費です。予算が伴いますので、市の目指す事業等の整合性というのを少し心配しましたけれども、今企業版のことを聞きましてそれで分かりました。ただ、応募のアイデアの審議方法とそれから事業のスケジュールをお願いいたします。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

事業のスケジュールなんですが、まず先ほど言ったように全庁的な説明というのを年度の頭に予定をしております。そして5月、6月にかけてその課題を定めてそれを周知していきたいと考えております。7月から8月にかけてその企業からの提案に対して審査を行わせていただきまして、9月頃に採択事業を決定するということになります。

審査の方法なんですがまず1次審査というのを担当課のほうで、次に2次審査を行政戦略会議というような会議で行おうかなと考えております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 行政戦略会議とはちょっと、概略でいいですので何ですか。

○馬場委員長 企画政策課長。

○安形企画政策課長 お答えいたします。

市の重要な戦略について検討するという会議で、参加として市長、副市長、それとあとは総務部長、企画部長等入

っていただきまして、あと提案に際して関係する課に入ってもらおうかなとは考えております。

以上です。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 分かりました。今後の情報に期待しています。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 41番、公共施設マネジメント推進事業費です。委託料に公共施設マネジメント推進事業費です。委託料における施設・機器管理が令和2年度予算比、比べまして3,399万6,000円も増額となっております。理由をお伺いします。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

施設・機器管理業務委託料の増額理由につきましては、ポリ塩化ビニール廃棄物の処理の推進に関する法律、通称PCB特措法といいますが、これにより令和4年3月31日までに処理が必要な高濃度PCB廃棄物の処理量が本年度に比べまして約440キロ増加したことに伴い、金額にいたしまして849万9,000円の増額となっております。また、包括施設管理業務対象の業務が調整により増えまして、増えたものが公共施設の日常清掃業務が8施設、定期清掃業務が13施設、非常用自家発電設備の負荷試験業務が16施設、その他、シルバー人材センターさんの人件費の値上がり、見直しなどにもよりましてこちらが2,549万7,000円の増額となったものであります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 まず増額となった中で大きいのがPCB廃棄物処理料、来年度中にやらないといけないということで増額となりますというのは理解できました。それから包括日常清掃管理業務の中で増えていきましたよということでしたけども、すみません、最終的に日本管財さんでしたっけ、そこに委託するのは令和3年度は全部で何件分って言ったらいんですかね、そういったものを教えていただけますか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 ちょっと確認をさせていただきますので、お時間を頂きます。

お答えをいたします。

実際に、令和3年度に予定をしております全体業務数といたしましては301業務を予定しておりまして、この中で隔年実施、3年に一度実施等のものを除きますと実際に業務を行いますのが287業務になります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、そもそもこれを包括委託しようと考えたときと比べましてどうですか、多いですか少ないですか、こんなもんだろうという見通しなのか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

令和元年度、令和2年度、令和3年度、数を御紹介させていただきます。事業数なんですけども、対象とした業務数につきましては令和元年度が276業務、これに対して実施業務が261業務、令和2年度の対象業務が303業務、実施業務が300業務、令和3年度予定をしております全体の業務数が先ほど御説明いたしました301業務に対して287業務ということで、この減につきましては指定管理のほうへ移行する施設のものがなくなったり2年、3年に一度のものが隔年が出るということによる増減となっております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、日常清掃業務、もっと言うと今まで廃棄物対策課でしたか、どこかで人件費を補正か何かでやった記憶があるんですが、そこを令和3年度は例えば一括してしまってこの中にそういった方のお金も含まれているっていうことになるのでしょうか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 令和2年度につきましては、実は下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法の関係で外れたものがこの日常清掃業務、定期清掃業務で、令和2年度は直営による人件費を補正させていただきまして実施をしてみましたが、なかなか職員への業務負担等もありまして検討の結果、この包括施設管理業務に入れて一括して発注することで対応をしてみたいということで移行したことになります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。そういった中で、日常確かにお掃除もやってくさったりなんなりしているんですけども、そういった場合のチェックみたいなのは行うっていうお考えはないですか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 お答えいたします。

各施設のほうにおきましてチェックリストというか、何を当日清掃したかという報告をそれぞれの施設に出していただくこととなりますので、そちらのものを施設所管課の担当職員が毎日確認の上、チェックしていくこととなります。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 手続上といいますか書類上というか、そういうのはチェックシートで行われているかもしれませんが、現実、例えば皆さんこの本庁にいらっしゃる方など見ていると結構廊下に汚れがあったりとか、ちょっと力を入れてモップをかけたりなんなりすれば取れそうなそういった黒いようなシミというもの、この頃、何かちょっと私は増えるかなという気にはなるんですけども、そういったチェックも一応は施設管理者のほうでチェックして連携を取っているというそういうことになるわけですか。

○馬場委員長 資産経営課長。

○袴田資産経営課長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 そういうことでしたら、職員の方もよくたまには下を向いて歩いていただきたいなと思います。終わります。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 増額の理由が分かりましたんで取り下げます。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 43番、公共交通推進費ですけども、例年のごとくコミュニティバスの運行についてどんな検討をしてこの予算に反映したかお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

コミュニティバスの運行に係る令和3年度予算においては、令和2年10月に実施した路線の統合や圧縮を反映したものを計上しております。

なお、路線再編を実施する際には路線ごとのバス停区間の利用人数の実績やその再編区間のデマンド型乗合タクシーの導入時期など、効率的な運行による利便性の向上等、持続可能な公共交通とするための財政負担軽減の両立など

を考慮して検討を行っております。また、検討過程においては地域住民や交通事業者等により構成される地域公共交通会議に諮った上で承認していただきながら進めているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、デマンド型乗合タクシーはやはり遠隔地をカバーするという形態なんですけども、特にコミュニティバス、これについては従来から実施してて、一番問題になるのは乗車率が低いという問題がどうしても出てくるんですけども、この乗車率が低い理由というのは本当に追求してみたのかどうかお聞きします。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

公共交通のコーちゃんバスの乗車率、乗車数が少ないという問題については基本的にアンケート調査等々で我々としては把握してるところでございまして、今までも長く言われてるところですがバス停までが遠い、バス停の数が少ない、自分の乗りたいと思う時間にちょうどよく走っていない、そういったところが主な乗らない理由として挙げられてると認識しております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 それで、一つは地域公共交通会議にかなり委ねているところが多いと思うんですけども、やっぱりそういうアンケート調査の中で出てきた意見っていうのはあまり反映されてないよね。というのは本数はどんどん減らす、路線も変更してしまう。こういうのは、本来ならアンケートから出てきたものをいかに充填させるかということが一番会議での重点施策だと思うんだよ。ただ路線だけをそのバス会議の中で企画検討してるというのは、ちょっと場違いかなとも思います。ですから、どれだけ必要性があるかということをやっぱり追求すべきだと思いますけども、この令和3年度はどんな反映をしていただけましたか。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

令和3年度予算については、まず令和2年度までに実施した路線の再編や便の見直し、その内容に基づいて令和3年度の運行内容を決定しておりますので、それにかかる費用等々を勘案して予算を計上しているところでございます。また、今後につきましてはデマンド型乗合タクシーをどんどん拡大していくそのような方針でございまして、特に次の4月1日、令和3年の4月1日には新居地区の一部にもデマンド型乗合タクシーを拡大する方針でありますので、そういったデマンド型乗合タクシーをどんどん拡大していきながらバス停まで遠いので乗れない、ちょうどいい時間に走っていないので乗れない、そういった声をデマンド型乗合タクシーでできる限り拾いながら、それでもバスを走らせたほうが効率的だ、そういったところに対してバスをしっかりと手当てしていくというような方針で運営してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 これ以上言うと一般質問みたいになっちゃうもんですから、また何かの機会にそんな議論をさせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、確かに費用対効果というのは行政で言えば一番大事なことも分かりませんが、私は費用対効果よりもサービスがどれだけできたかという、要するに社会指標をぜひこれからも検討していただきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 44番で、同じく公共交通推進費です。反映の部分においては大変よく分かりました。ただ、委員の数です。地域公共交通会議委員の数が3名減ってるその理由と、全体ではなくてそこからやはり拾い上げた意見をどのように反映させられたかをお聞きしたいです。

○馬場委員長 産業振興課長。

○北見産業振興課長 お答え申し上げます。

地域公共交通会議委員の報酬につきましては、これまで報酬人数を概算で計上していたところ、実際に報酬を請求する実人数に変更したことによるものであり、令和2年度と令和3年度で委員数自体に変更はございません。予算上の変更だけです。

さらに委員からの意見の反映については、一つ具体的な例といたしましては令和3年度当初から実施予定であるデマンド型乗合いタクシーの新居地区への拡大について議論している際に、当初、事務局案では対象地域に含めていなかった新弁天町内会についても対象地域に含めてはどうかという意見をいただき、その後、検討した結果、妥当であるというふうに判断し、対象地区に加え、その結果を予算にも反映するなど、事業実施全般について様々な御指摘をいただき、またそれを反映して運営しているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 具体的にありがとうございます。細かい意見を拾い上げる役目を持っていますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 45番で情報化推進費についてお伺いをします。とりわけ、地域情報化の推進費というのは庁内外の区分の中で庁外というふうな区分になるかと思うんですけれども、予算概要説明書のほうにICTを活用した市民サービスというふうな記載があるわけなんですけれども、これについて説明をいただきたいと思います。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えいたします。

本事業では、市内9か所で展開しております公衆無線LANサービス、これはフリーで使えるWi-Fiの提供と市内に2か所ある地上波デジタル放送難視聴地区の対策を主に行っております。このうち、ICTを活用したサービスとして公衆無線LANサービスを提供しております。

このサービスは、設置施設においてインターネット接続を利用していただき、観光振興や市政情報を気軽に閲覧できるようにする目的で運用しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 無線LANの設置個所で新しく、来年度、純増になるような施設はありますか。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えいたします。

現時点で設置予定は中央図書館の1か所で、来年度、設置する予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 中央図書館で今現在、インターネットが使用できるエリアというのが設定されてるかと思うんですけれども、図書館内全域でインターネットを、タブレットですとかパソコンの利用が可能になるというふうに理解をすればよろしいですか、ちょっと担当が変わるかどうか。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えいたします。

ホール1か所でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 中央のホールというと、自動ドアを入れて自動販売機があるエリアだけということですか、それともエントランス、2つ目の自動ドアを入った展示物があったりするようなどころも含まれる。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

受付部分周辺になります。電波ですのである程度、障害物がなければ届く範囲でございます。

以上です。

○楠委員 分かりました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○楠委員 終わります。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで専門知識を持った職員数の確保をどの程度見込んでいるのか、また研修内容とスケジュールを分かったら教えてください。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

本事業においては、湖西市がDXを推進するための職員の基礎知識の向上や内部の人材を情報部門で活躍できるよう育成することを目的として、一般職員を対象としたITスキルや情報セキュリティの研修を行っています。

令和3年度の主な予定としては、各課に設置している情報化を推進する役割であるITサポーターを対象とした研修や、パソコン等の端末を扱う全職員を対象とした情報セキュリティ研修を行います。ITサポーター向けの研修では、RPAや電子申請などについて学習し、各課の職員がそれぞれの業務で新しい技術に対応できるようにしていく予定です。

一方で、今後DX推進の主管課となるDX推進課の職員には、コンピューターウイルス感染時の対応を学習するといった、研修といった、より高度な専門性の高い技術研修を予定しております。

委員の御質問の専門知識を持った職員数の確保をどの程度見込んでいるかということについては、具体的な数値目標を決めているものではありませんが、職員一人一人の知識の底上げを目的とした研修と情報部門への専門性の高い研修の両面で内部人材を育成し、DX推進の体制を構築したいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 よく分かりました。それで、各課のITサポーターっていう人がいてそれぞれの課で要は情報化の推進に向けての研修をしていくと思うんですけど、そういうのっていうのはやはり仕事をしながらやっていくものだと思うんですけど、どんなふうに情報政策課としては取り組んでもらうように進めていくのか、もし考えがあったら教えてください。

○馬場委員長 情報政策課長。

○守田情報政策課長 お答えします。

ITサポーター、仕事というかお願いしていることに対しては主な役割としてIT機器の操作方法や運用管理の指導、またアドバイスになること、あとは情報セキュリティの維持、推進に関することをお願いしております、一般的に

覚えていただきたい必須な事項をまずはITサポーターの方から覚えていただいて、一般の職員のほうに伝達していただくというような役割をお願いしています。なので、そんなに難しいことはお願いしてないので、どうしてもこちらのセキュリティ上、伝えてもらいたいことを伝えていただいたりしております。

以上です。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 47番、自治会活動費でございますけれども、自治会運営費の削減根拠をどう捉えているかお聞きしたいと思います。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

自治会運営費交付金につきましては、平成30年度から世帯割の算出方法を住民基本台帳世帯数から自治会加入世帯数に変更いたしました。見直しの影響で自治会の運営に急激な負担がかからないよう、緩和措置として3年間かけて平準化していくことといたしました。自治会へも説明をさせていただいた上で、住民基本台帳世帯数と自治会加入世帯数との差の分、これにつきまして平成30年度は9割、令和元年度は6割、令和2年度は3割という形で交付をさせていただきました。

令和3年度につきましては、その差の分の交付がなくなった、緩和措置がなくなった、平準化が完了したという形の予算となっております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 その削減内容は前から問題になってるわけでございますけれども、私が言いたいのは常に自治会活動をして地域の活性化を図るとというのが根幹にあると思うんですよ。各自治会の方々は大変御苦労されて、特に行政側からの自治会活用が多いという理由も分かっています。しかしながら、件数とか世帯に換算するのではなく自治会活用したその活用というか、委託じゃないけれどもそれに似たような作業をしたものが要するに半減すれば減額も理由になるんですけども、どちらかという増えてるような状況にあるというのはおかしいんじゃないかなと思うんですよ。事業に対してどうだというのであるならば正しいけれども、世帯数でどうだっていうのはこれはちょっと場違いじゃないかなと思いますけれどもいかがですか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 まず依頼事項の件でございますけれども、これにつきましては平成30年度に自治会の連合会あるいは自治会、それと自治会長御自身の負担軽減ということを目的に、一応各課のほうに実態調査と見直しの依頼はさせていただいております。結果としては行事への出席依頼、そういったものを中心に13件の削減と2件の見直しという形で実施をいたしております。連合会、単位自治会含めて非常に御苦労されているという状況は常々聞いておりますので、前回の調査から期間も大分経過しておりますものですから、またいろんな会議の場を通しましてそういった依頼事項の関係であるとか、あとは活動費の費用的な面でございますけれども、同じく運営費の見直しのタイミングと併せて女性役員の登用に対する交付金を新設したりとか、特化した地域活動に対しての補助金を新設するということの対応と言うとちょっとあれなんですけれどもそんなものも側面ではさせていただいております。そんないろいろな面から、今後どんな形で支援のほうをさせていただけるかというのは研究をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 そういう答弁だったら3年前から、削減を始めた時点でそれに代わるもので交付金を今検討して来年度

はこういう交付金を考えてますよとかって言って、要するにそれにリアルタイムに対応しないと今のような話だと令和3年度も交付金の検討をするだけで終わってしまうんじゃないかなと思うんですよ。ですからやっぱり交付金をつくるならつくるで、それに対応したようなやり方をしないと、今、言うような結果になってしまうと。

もう一点は、要するに連合会の会議のやり方も本当に各自治会の意見を反映してるかというのは非常に問われるとこだと思いますけども、どちらかというともどうしても連合会へ出てくと行政に誘導されて削減削減っていう話になっちゃったよっていう意見が多いんですよ。ですから、これからぜひそれに対応するような交付金を検討してください。どうですか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 貴重な御意見を頂いたと思いますので、またちょっと研究のほうはさせていただきたいと思います。以上です。

○二橋委員 終わります。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 48番、同じ自治会活動費ですけど、今先輩委員の内容で分かりましたですけど、自治会活動についてもこの間の市長のお話の中でもやっぱり自治会活動をすごく重要視しているということで、そういう状況ですよ。その中で、今もありましたように自治会の活動とそれに対する交付金の算出根拠というのがただ均等割と世帯割ということだと、活動と交付と合っていないとか資質が合っていないということで、そこら辺はやっぱり見直してもらわないとよくないんじゃないかなと思います。そういうことで、一部には女性活用のための補助も加算しておりますけど、そこら辺でやっぱり本当の自治会活動を理解して交付してるっていうことが見られないというような感じで、やっぱり、ずっと減らしていったのが一段落したということですけど、やっぱり自治会とすれば自治会の会員数がまだ今減ってるということになると、またそれに応じて世帯割ということでまた減っていくということで、ずっと前から交付金がどんどん減っていつまでか減ってしまってるということ、本当にうちのところの自治会などはそういうことの中で自治会費、それぞれの人の自治会活動ができないで自治会の費用、それを自治会費をそれぞれ上げたっていうような形になっているものですから、それは自治会活動でやるものでいいか知らないけども、そういうふうには減らしてきたのはどこで補填するかということになると思う。やっぱりその住民の負担をいただかないと活動がうまくやっっていけないということなものですから、やっぱりそこら辺をしっかりと、自治会活動と交付金の資質の専門性とかしっかりとしてもらわないといけないなと思いますので、先輩委員の言われたようによろしくお願ひしたいなと思います。

以上で終わります。

○馬場委員長 答弁はいいですか。

○高柳委員 どうぞ。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

全くおっしゃることは重々理解できますので、また他市の状況、また自治会、現場の御意見も機会を捉えて聞かせていただきながら研究のほうをしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○馬場委員長 次に、滝本委員。

○滝本委員 49番、共生社会推進費、多言語ビデオ通訳サービスについて導入時期と導入で引き出せるメリットを教えてください。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

多言語ビデオ通訳サービスは、市で購入をいたしましたタブレット端末を用いまして、その端末からオペレーショ

ンセンターへつなぎ、オペレーター通訳者に画面を通して通訳を行っていただくという内容のサービスになります。令和3年8月の導入をたぐいます予定しております。

導入によるメリットといたしましては、画面を通して会話をするため意思が伝わりやすく、機械の翻訳による誤訳、間違った翻訳になるんですけどもそれが発生しにくい、そしてタブレット端末を使用するため、データ通信ができる環境であれば庁舎外へ持ち出して使用することが可能でございます。そうしたことから、勤務時間内、時間外を問わず多くの業務に活用できるものであります。

以上でございます。

○馬場委員長 滝本委員、いかがですか。

○滝本委員 分かりました、ありがとうございます。有効な活用をしていただけるようによろしく願いいたします。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 私も同じところで50番ですけども、このビデオサービスの仕様についてちょっとお伺いしたいんですけども、ちなみにタブレットは何台導入予定でしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 1台でございます。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 使用に当たっては相手のあることなので、その場で頼めばどの言語でも可能なのか、それとも予約が必要なのか、使い勝手についてちょっと伺いたいんですけども。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 使い方といたしましては職員が操作をさせていただくんですけども、請負業者の専用ページにこちらからまずアクセスをいたします。その後に翻訳を希望する希望言語をそこで選択をするとその言語に対応するオペレーターが画面に登場するという形のを想定しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、職員が対応ということであれば職員の勤務時間内のみでの対応、土日ですとかそういった休日の対応はないということでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

今回、想定の中では実際に事例としてあったんですけども、外国人の方の生活保護の緊急措置であったりとかDVの緊急措置という業務時間外での事例が発生したという事例がございまして、何とかそういった部分にも対応できる方策はないかという検討の中から、今回この施策というのはちょっと取り上げさせていただいたもんですから、当然、操作する職員は時間外対応ということになってしまうんですけども、そういった緊急時の対応ということで時間外の対応も可能であるというふうを考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 もう一点だけ、契約なんですけれどもこれは何回でも一月なのか幾年間契約なのか分かんないんですけども、何回でも何時間でも従量制なのかそれとも月払い、年払い制なのか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

業者の仕様書にはいろんなパターンがございまして、なるべく行政の需要に応じた形で対応はいただけるようなということもございます。既に隣の県の近隣市なんかでも導入の実績とかあるもんですから、そういった中では一応月

額の固定で利用の上限を決めるというパターンで超過した分は追加負担というパターンもありますし、年間で総時間数を決めて料金を設定するという在り方もあるようなものですから、湖西市にはどういった方式がベストなのかというところをちょっと考えて、そこを仕様書の中にうたって業者のほうは決定していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 やはり現状を把握していただきながら、使い勝手のいい仕様を作成していただきたいと思いました。終わります。

○馬場委員長 ここでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時とさせていただきます。ナンバー51からの再開ということで、御了承いただきたいと思います。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を再開します。

午前中に引き続き、予算質疑を行います。51番からになります。

神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 51番、共生社会推進費です。午前中に同僚委員たちの質問で大方のことは分かりました。そういった中で、オペレーターにつないで通訳ができていくということですが、そうしますと今湖西市のホームページなんかで見ますと6か国語に対応するというふうになってると思うんですけども、こちらのタブレットを使ってやっていく場合はどのくらいの言語に対応するのでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

対応する外国語につきましては、本市に在住する外国人のうちその比率が高い6か国を含めて、あとそれに英語を加える形でできれば10か国語以上は対応できるようにしたいと考えております。

詳細につきましては、今後、仕様書を作成していく中で決定のほうはしてまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 それともう一点、使用するのは職員ってということでしたけども、今総合窓口、外国人の方の通訳の方たちがいますけども、そういった方たちがメインで使っていくんですか、それとも普通の一般職の方たちが操作していくようになるのでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

想定をしておりますのは、一般職員のほうの操作ということで考えております。もちろん総合窓口に通訳さんがいらっしゃる場合も含めてなんですけれども、実際に職員が業務として滞納整理であるとか新生児訪問とかっていう臨戸訪問、また先ほど午前中にも答弁させていただきました緊急保護とか緊急措置、そういったものの対応というところをメインに考えておりますので、操作のほうは職員がしていくということで考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 取り下げます。

○馬場委員長 それでは次に、神谷委員。

○神谷委員 53番、同じく共生社会推進費です。多文化共生国際交流推進業務の算出根拠をお伺いするとともに、またどのように委託料を決めているのかお伺いいたします。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

委託の業務内容につきましては、1つ目といたしまして在住外国人支援業務ということで生活相談、情報発信、日本での生活ルールを学ぶ講座、これらを実施してまいります。2つ目が地域づくり活動業務ということで、日本人向けの外国文化の理解であるとか外国人向けの日本文化の理解、こういったものを深める講座、そして外国人と日本人の交流を目的としたイベントの開催であります。

委託料につきましては、これら事業実施に当たっての講師謝礼、会場使用料、行事の保険料、消耗品等事務経費などを積み上げ算出をしているものであります。

受託団体決定に当たりましては、これらを基に仕様書を作成いたしまして公募によるプレゼンテーションを行い決定のほうをしております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 御答弁ありがとうございます。最近、国際交流協会さん、防災訓練といいますがそのような事業をやっていますよっていうのが新聞に取り上げられていましたけど、そういった部分も含まれているという解釈でよろしいですか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。今、外国人の方も増えてきて本当に生活支援というのがすごく重要になってきていると思います。湖西市の中では、国際交流協会さんの位置づけにお願いしている部分が大分多いのではないかなと推測できるんですけども、その辺もよく検討していただいて対応していただければと思います。

終わります。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、54になります。福永委員。

○福永委員 54番です。同じく共生社会推進費です。男女共同参画審議会のメンバーが2名減の理由を教えてください。また、メンバーの意見を来年度予算にどう反映されていますか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

審議会に参画していただいた女性団体が解散となったため、男女共同参画審議会委員は令和元年度から8名を委嘱しております。予算上は現状の委員の分の報酬を計上させていただいております。

令和2年度の審議会を通じて、委員からは男女共同参画の意識がまだまだ市民には浸透していないんじゃないかという点を大変御心配をされておりました。

令和3年度は、パープルリボンプロジェクト、男女共同参画セミナー、父親料理教室など従来から実施してきた事業に加えまして女性相談員のスキルアップのための研修や市立図書館の協力を得まして啓発図書の購入を増やしてもらうなどを検討しております。

以上でございます。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 今言われたその事業にいろいろと審議会の中で御意見をいただいたという理解でよろしいですね。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 審議会のほうからは、取組としては非常に前向きで、先進的とまではあれですけどもよくやっているほうだよという御助言のほうは頂いております。ですのでそこをもう少しバージョンアップして、一層、啓発なり取組のほうを充実していったほしいというような御意見をいただいております。

以上です。

○福永委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 メンバーは分かりました。令和3年度の活動予定があれば教えてください。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えいたします。

先ほどの答弁とちょっと重複してしまいますけれども、従来から実施をしておりましたパープルリボンであったり男女共同参画のセミナー、料理教室、こういったものはちょっと今年はコロナ禍で中止したり別の形で実施したりということだったものですから、これをなるべく本来の形に戻せるようなことで事業のほうは検討してまいりたいと思っております。あわせて、女性相談員の研修のための費用も予算措置ができたものですから、そういった研修の受講と啓発図書の購入、こういったものについて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 全く進んでないんじゃないかと、若い人たちにはそれは受け入れられていると思うんです。セミナーとかいろいろ意見交換の場のときに、湖西市の中でも女性団体に補助金を出している団体とかそういう方たちがいますので、やはりうまくそれを活用しながら推進をしていくといいなと私は常々考えているので、そういうものも検討してみてください。

以上で終わります。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 56番、市民協働まちづくり推進費についてお伺いをします。市民活動推進業務、これ委託なんですけれどもその委託の内容は何かということと、あと事業の期待できる成果についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

業務委託の内容でございますけれども、市民活動を行っているまたは行おうとする団体や個人を支援するための相談業務、それと活動団体などの実態とニーズ把握のための活動実態調査及び分析業務を予定しております。

期待される成果といたしましては、相談業務につきましては専門的な立場からアドバイスが行われ、団体・個人の育成につながるものが期待できるものと考えております。

調査・分析業務につきましては、時代の移り変わりによるニーズ変化を捉えて、市民活動団体などが真に必要としている支援について把握をさせていただき、そこに重点を置いた施策につなげていければということを考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 今年度、委託先について苦慮されたというふうに伺ってるんですけども、調査・分析ですとかはやるでもいいんですけども団体・個人の相談のニーズというのはやはりあるんでしょうか、それについてどうでしょう。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

相談のニーズとしては少なからずあるものですが、ただ、やはりこういうコロナ禍という状況の中で件数的には減ってます。そもそも活動自体を実施するということに大分ちゅうちょされているということで、文化の香るまちづくり事業補助金についても採択はされたものの実施ができなかったという現状もございますので、こういった状況が改善されていく中でいろんなやり方で自分たちの活動を推進していくという部分について、少しでも支援ができたということでは相談業務のほうは続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 あと、この事業の成果の確認の方法なんですけど、やはり登録団体が増えたかどうかそういうふうな成果の見方というのはないんですか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

登録団体のほうにつきましては、年度替わりに確認はしているんですけども横ばいという状況でございます。ただ、今年度につきましては直接行政のほうでその相談に携わったというケースではないんですけども、新たにNPO法人が1団体旗上げしたということも聞いておりますので、これが私たちの業務の成果と言えるかどうかは分かりませんが、そんな形で成り行きについては把握のほうに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 委託はプロポーザルで、どういった形で委託先を検討されるんですか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

委託先につきましては、仕様書を作成して応募を頂いた後にプロポーザルの審査ということで決定のほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 仕様書は市民課のほうで作成をする方がいいんですか、どうなんでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 私どものほうで作成をしております。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○楠委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 57番ですけども、質疑のほうで分かりましたので取り下げます。

○馬場委員長 では58になります。神谷委員。

○神谷委員 58番、新居支所・新居地域センター管理運営費におけます工事請負費、新居地域センター受電施設移設工事の内容をお伺いします。

○馬場委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 お答えします。

受電設備は設置後50年が経過しており老朽化が著しく、法定点検におきましては毎回何らかの指摘を受けていきます。今回、長寿命化を図るために更新、移設するものでございます。

現在は地下に設置しておりますが、万が一、豪雨水害が起きましても受電設備が冠水してしまうことがないよう安価にして確実性の高い地下でのかさ上げ設置として豪雨災害に備えようとするものでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 今現在、地下にあるんだけどそれをその同じ場所でちょっとかさ上げをするというそういったような工事になるということなんですか。

○馬場委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 そうではありません。地上に上げまして、さらにそこに50センチほどのコンクリートベースの上に乗せる予定でおります。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。やはり、先ほど答弁にもありましたけども新居地域センターを長寿命化の方向に持っていくために今回こういった大きな工事を行う、そういう解釈でよろしいですね。

○馬場委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 質問の内容の工事の具体的な理由は分かりました。今、当面地域センターを使うようにするために来年度とか続けて補修しなきゃいけないようなことはあるんですか。

○馬場委員長 新居支所長。

○菅沼新居支所長 答弁調整のため、少しお時間を頂けますか。

○加藤委員 はっきり分かんないよ、後でいいです。

○馬場委員長 加藤委員、後でいいですか。

○加藤委員 後でいいです。

○馬場委員長 直接聞いていただくとか。

○加藤委員 分かったら教えてください、後で。

○馬場委員長 それじゃあ、この項を終わってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 じゃあ次に入ります。

ナンバー60、神谷委員。

○神谷委員 60番、戸籍・住民記録事務費におけます証明手数料のキャッシュレス決済導入により、新たに予算措置が必要になった内容、また予測できる効果をお伺いします。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

キャッシュレス決済サービスに伴う経費といたしまして、まず初期費用といたしましては決済端末、これはカードの読み取り機になるんですけども、それとレジスターシステムというんですか、レジスター一式、これらを各5台、備品購入いたします。あわせて、バーコード決済サービス使用料、LAN配線、レジスターの消耗品、これらの経費を見込んでおります。また、ランニングコストといたしまして決済代行手数料、レジスターソフトの使用料、インターネット回線費、これらの経費を見込んでおります。

予測される効果といたしましては、住民サービス向上の面からは支払い方法の選択による利便性の向上、非接触支

払いによる感染症予防、こういったことが考えられます。

行政側におきましては、現金支払いからキャッシュレス決済の移行が進めば釣銭の取扱いが減ることから現金管理のリスクが減ります。また、レジを使った日計処理はレジ自体の集計機能がございます。これを活用することで職員の事務負担も増加しないという見込みでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 分かりました。そうしますと、今レジスターとか読み取り機とかで各5台っていうことでしたけども、本庁とあとの場所をもう一度教えていただけますか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 お答えします。

本庁におきましては市民課、税務課、あとは新居支所、西部のサービスセンター、そして海湖館、以上の5か所でございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。そういった中で、ランニングコスト的な数字ははじき出されているのでしょうか。

○馬場委員長 市民課長。

○戸田市民課長 積算といたしましては、令和3年度におきましては30万円弱という金額を想定しております。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー61、選挙啓発事務費です。常時啓発の具体的な内容と、ここに書いてないんですけど予算が前年度比増額となっておりますがその理由を分かれば教えてください。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

常時啓発の具体的な内容としましては、市内の小中学生及び高校生を対象とした明るい選挙啓発ポスターコンクールを実施するほか、新居地区で開催予定のあらいじゃんにおいてブースを設置し、啓発品を配布することを予定しております。

さらに、市内の高等学校において有権者となる18歳に達する前の学年、高校2年生を対象に選挙に関する理解を深めていただくといったことを目的に、選挙制度や選挙の必要性、それから投票の仕方など政治選挙に関する講義を行うほか、実際に選挙で使用する備品を用いた模擬投票を実施する予定でございます。

それから、増額となった理由でございますけれども、啓発活動の際に配布する啓発品、それから市内の高校生に配布する新有権者用のパンフレット、その補充のための消耗品費12万5,000円を増額しております。また、明るい選挙推進協議会の研修会の開催地の変更に伴う旅費の増額でございまして1万6,000円、合わせて14万1,000円が増額となっているものです。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員、いかがですか。

○菅沼委員 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 62番で、同じく選挙啓発事務費です。今ので大体分かりました。ただ、若い人たちに対しての啓発がまだ具体的にあるのなら教えてください。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

選挙啓発の効果として判断する材料として、18歳、19歳の投票率が判断材料になるかと思います。参考に、平成31年の静岡県議会議員の選挙において、18歳、19歳の投票率が県内の市町で1番であったということから、ある程度の今の啓発活動が効果を生んでるんじゃないかということで考えております。今のところは、それ以外での若い方たちへの啓発活動は予定しておりませんが、今後、他の自治体等の選挙啓発活動を参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○馬場委員長 福永委員、どうぞ。

○福永委員 当事者として責任を持てるようにということで、よろしくをお願いします。

○馬場委員長 先ほどの59番の加藤委員の質問で確認をさせていただきたいと思いますが、この予算特別委員会での回答ということかもし取り下げるかというところで、ちょっと回答が時間がかかるというような話なんですけど取下げでよろしいですか。

○加藤委員 はい。

○馬場委員長 分かりました、ありがとうございました。じゃあ、そのような形で取下げということにさせていただきます。

2款総務費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 先ほど人事・研修費のところでお答えいただきました障害者雇用のところなんですけども、庁内にワーク支援ステーションという場所を立ち上げて対応してくださるということなんですけども、これは国とか県から何かそういう指示があったとか、そうではなくて全く湖西市単独の考え方で全て一般会計から繰り出して行う事業、そこを聞き忘れたものですかからお願いします。

○馬場委員長 総務課長。

○太田総務課長 お答えします。

今回予定していますワーク支援ステーションの設置については、特に国や県からの指示ではなくて湖西市単独で考えて実施していくものでございます。したがって、市単独の事業ということでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。なかなか他市でやってないことを湖西市が取り上げてやってくださるということで、大変ありがたく思います。よろしくをお願いします。

○馬場委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で2款総務費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午後1時24分 休憩

午後1時27分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

3款民生費について。

神谷委員。

○神谷委員 63番です。社会福祉関係経費におけます社会福祉協議会補助金が、令和2年度の予算に比べまして467万5,000円の増額となっております。理由をお伺いします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金につきましては、人件費分と事業費分に分かれておりますが、今回の増額は人件費分の増額となっております。

この理由としては、社会福祉協議会の事務局長は令和2年度までは市からの派遣職員が就任しておりました。派遣職員の人件費につきましては、市から直接支給していたということで今まで補助金の対象にはなっていないんですが、令和3年度からはプロパーの職員が事務局長に就くということになりまして補助対象の人員になりましたので、今まで令和2年度までは補助対象の人員が8名だったんですが、令和3年度から9名が対象となったということで人件費が増えたことによって補助金が増額となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと聞き取れなかったんですが、事務局長にどういう方を持って来るようになったので補助対象になったのか、もう一度お願いします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えします。

プロパーといいまして、社会福祉協議会のももとの職員が事務局長に今度なると、今まで市からの派遣された職員が就いてたんですが、今回はもともと社会福祉協議会で採用された職員がなるという形になります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 分かりました。そうしますと、もともと湖西市の社会福祉協議会にいてお辞めになってる方を今回はプロパーとして補助対象の人件費に反映させた、そういうことですね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 令和3年度の事務局長につきましては内部昇格でなると聞いております。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 取りあえず了解です。

○馬場委員長 次に64になりますが、加藤委員お願いします。

○加藤委員 同じく社会福祉関係経費の、今ので大体分かったんですけども今の回答の中の内容で、職員の方から派遣、内部のプロパーの方に代わられるということで、その職員の方はどうされたんですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 職員の方という、市から派遣している職員。

○加藤委員 ええ。

○寺本地域福祉課長 今年度で終わり。

○加藤委員 トータルすると。

○馬場委員長 ちょっとキャッチボールは、加藤委員。

○加藤委員 そうすると、トータルすると増えないということですね。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 社会福祉協議会の職員の人数につきましては今年度と変わりはありません。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員、いいですか。

○加藤委員 じゃあ市の人件費が減るということですね。

○寺本地域福祉課長 そうです。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 こっちの指示に従って、質疑答弁をお願いいたします。

よろしいですか。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 分かったような分からないような、同じ65番、社会福祉関係経費ですけど、社会福祉協議会の職員の人数はもともと補助対象が8人だったけど9人になるというお話ですよ。でも、もともと8人で変わらないんなら8人のような気がする、何で増える。答弁をお願いします。

○馬場委員長 地域福祉課長、分かりやすいように説明をいただきたい。お願いいたします。

○寺本地域福祉課長 令和2年度までは、補助対象の職員が8名いまして、それとは別に市から支給されている事務局長がいて合計9名いたわけなんですけど、今度は市から支給される人っていうのはいなくなりまして、丸々の9名が補助対象になるという形になりますんで、人数自体は令和2年度と変わらないんですけど、給与の出どころ、事務局長の出どころが今まで市から直接出ていたものが、今度は補助金の対象になってくるという形になります。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 じゃあ今、このいる人たちから1人局長が出ると、その人のやってた仕事にもう一人誰かが来るから9人になるということじゃないんですか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 実際には、内部昇格で1人事務局長になるって先ほど言いましたけど、当然そうすると事務局の職員が1人少なくなることになりますんで、1人新規採用を考えているということをお伺いしております。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。申し訳ありません、単純な算数ができまして理解できましたが、要は人件費だけだということに理解しました。

○馬場委員長 よろしいですか。

○佐原委員 はい。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 66番です。敬老の日記念行事費についてであります。敬老会開催事業費が、令和2年度予算に比べまして326万4,000円も減額となっております。敬老会の開催方法など、事業の詳細をお伺いします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

本市では、老人の日前後に市の主催により一同開催方式で式典の開催等を実施してまいりました。しかし、近年では式典参加率は1割程度に続いており、参加率の減少に加え、さらに会場まで出かけられないとの声や、既に各地域で開催している地区もあることや今般の新型コロナの感染が蔓延している状況下での当事業についての見直しを行ってきたという経緯がございます。また、この見直しに当たりましては平成30年度、令和元年度におきまして自治会連合会、理事会、地区社会福祉協議会の理事会全体会などへの御説明や意見聴取、アンケート調査を実施しまして見直しの方向性についてはおおむね賛成であると声を頂きまして、本年度の5月の議員全員協議会や6月の福祉教育委員会において経過及び方向性について報告し、地域の負担が少ない最適な方法というのを今まで検討してまいりました。

検討の結果としましては、各地域で実施している既存の敬老行事や敬老の取組に対して支援をしていくという地域活動への支援方式への移行ということを考えました。これは、高齢者の皆さんが地域の通いの場に出かけるという社会参加と介護予防の要素を加え、介護保険特別会計で実施しておりますふれあい・いきいきサロンへの活動費に追加する、つまり増額するという形にしたものであります。今後は、市が主催する一同開催方式という形ではなく、各地域の通いの場への支援を行い、敬老行事なども取り入れた活動を行っていただけるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 確かに、議員全員協議会の報告の下のほうにそういう記載がありまして見落としておりました。申し訳ないです。分かりました。今やっているいろんなそういった地域で行っている事業に少し手を入れていただいて、全体が一堂に会して行っていた敬老会をそちらのほうの地域密着型みたいな敬老会に変えていくって、そういうことでまずはよろしいですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのとおりでございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 いきいきサロンに上乘せするというのであれば、そんなに湖西市内における地域格差といいますかそういうものはそんなに懸念しなくても大丈夫ですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 近年のいきいきサロンへの高齢者の参加者を全地区で見ますと、8,000人ぐらいは参加していただいています。ただ、各地区社会福祉協議会におきましては年齢が例えば65歳以上であったり70歳以上、80歳以上、いろんな参加者対象が違いますので、一概に湖西市がやってきた75歳以上の敬老会へ呼びしている人数とは若干違うんですが、大体75歳以上の湖西市の高齢者の人数ぐらい、約8,000人ぐらいは現在参加いただいているというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 自分が住んでいるところもいきいきサロンに参加する方と、ちょっと老人クラブとかそちらのほうでちょっと線引きができていたりするような気がするものですから、こういった事業の形で推進するのであればそこら辺をよく担当してくださるところに御説明をいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 67番です。大方分かりました。そうしますと、一応基本的には各自治会単位で開催していくというように大方理解してもよろしいでしょうか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 社会福祉協議会さんへの委託しておりますいきいきサロンというのが地区社会福祉協議会、20地区ぐらいあるかと思うんですが、これがほぼ、自治会さんと関連づけられている地域でございますので自治会さんと言っても過言ではないんですけど、ただ自治会さんをお願いするというやり方はいろんな市町でやっています。今この時代に自治会さんをお願いするということは当然できないと思いますので、今一生懸命いきいきサロンをやっている地区社会福祉協議会さんに若干のお知恵を絞っていただいて、ぜひ地域の皆さんがそういった今までやってきた式典じゃなくても高齢者を敬うような事業をやっていただけないかということで、今後、話をさせていただ

て進めていきたいと考えてます。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 あと1点お願いします。その地区社会福祉協議会のほうは、令和3年度についてはまた地区のほうでやっていくことはいいですよということは十分御理解いただいておりますか、そこら辺についてどうでしょうか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えします。

実は、毎年役員さんは替わっていらっしゃいますので、今年度は直接、こういった状況下ですのお話はしてないんですけど、昨年度までは理事会の皆さんにお話をさせていただいて、実際、理事の方が地域へ持ち帰ってお話をいただいた結果をアンケートという形でいただいたりしておりますので、おおむねそういった情報は行き渡っていると。中には大変ありがたいというお言葉を頂いたりとかして、紅白まんじゅうを配ったり赤飯を配ったりだとかということもおっしゃられる会長さんもいらっしゃるんで、決して受け入れていただけないという内容ではないと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 今まで1か所でやってたのが地区でやることによって非常に参加も増えたり、言わば課長の説明を聞いてスムーズに移行ができそうですので、ぜひその点をお願いしたいと思います。了解いたしました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 68番、同じところです。内容は分かりました。これは、ではもうコロナが収束してもずっと湖西市のスタイルとしてはこれを各地区社会福祉協議会に任せる地域分散型に全く変更してしまうんだという考え方でよろしいですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 そのつもりで今回見直しをさせていただきます。

○佐原委員 分かりました。まだちょっと私の地元の地区社会福祉協議会なんかは十分な理解がされていないような状況ですので、また周知のほうをよろしく願いいたします。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 69番、生きがい対策費ですが、単位老人クラブの補助金が減ってるということで、この補助金の目的というのは高齢者の生きがいと福祉の増進という形で補助金を払われてると思うんですけど、年々減ってるし、来年だか今年だか知らないけども北部のほうで1つの団体が脱退したというようなことを聞いてますけど、こういう高齢者の生きがい目的でこういうふうな老人クラブがあるんですけど、どんどん減って行ってじり貧になってますけど、こういうことで減ったら減ったで補助金を減らしていくということでもいいのかどうか、そこら辺のところはどういう状況で減ってるのかということと、どんどん減ってっちゃうのでそこら辺の対策というんですか、どういう目的というかそういうのをやっているのかということをお教えいただきたいと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

市内の単位老人クラブは、老人クラブの連合会に属します市内36の単位ごとの老人クラブがございまして、健康づくりとか生きがい対策、あと健康体操とかそういった健康増進を目的にレクリエーション、友愛活動、奉仕活動、行政とのいろんな協力を取りながらいろんな活動に対しまして市が補助金を出しております。

単位老人クラブの補助金の基礎は会員数に応じて算定いたします。先ほど委員おっしゃるように、会員数が減少しているという状況は把握しております。そういったことから現在の会員数、約2,000人でございます。令和3年度予算

もこの会員数が昨年度に比べまして減少していることから、19万円減額になっているというのが予算でございます。

委員おっしゃられましたとおり、そういったクラブが解散したりとか脱退したりだとかという加入者が激減しているという状況は市のほうでも承知はしております。ただ、老人クラブというのは地域の絆とか見守り、介護予防ということで健康増進に大変寄与していただいているというところは承知している中で、例えば原因としてはクラブの役員の成り手がなくなるとか、本当に75歳以上が実際は71%も占めているとかそういった実情というのは確かに承知はしてまして、会計が煩わしいだとかそういった理由で脱会しているというのも聞いております。

そういった中で、毎年、会員加入に向けた委員会というのを組織して、若干、最近ちょっと話合いはしてないんですけど会員加入促進委員会というのを設けまして、いかに会員を増やしていくかという活動を連合会事務局と一緒にやって市も取り組んでいこうということで取り組みつつあると、なかなか成果は表れないんですけどそういった危機意識をもって話合いをしているという状況であります。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員。

○高柳委員 先ほど老人クラブの意義の説明もあつたんですけど、そういう意義を踏まえもっとしっかり、もっと力を入れていただきたいなとそんなふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○馬場委員長 いいですか。

○高柳委員 はい。

○馬場委員長 引き続き、高柳委員。

○高柳委員 70番の在宅福祉ですけど、緊急通報システムの運営費の減額ということでその理由と設置状況というんですか、現在の設置状況とこれから設置予定の予定数、その辺を教えてくださいなと思います。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

本年度、令和2年度は160台利用分の設置費用を予算計上しております。令和3年度は150台分の利用分の設置費用というふうにしておりますので、それで減額となっております。

減額理由といたしましては、今年度の設置状況の実績、ここをみてみますと月々で多少変動はありますが120から130台程度の設置であることや今後も必要とする高齢者が増えることということなどを考慮に入れまして予算としましては150台分を計上し、事業費としては実際は減額という状況でございます。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 分かりました。緊急通報の分かりましたけど、今警備保障みたいなところへ頼んでいるというような形も結構あるんですけど、そういうところは結構なお金がかかるものですからそういう人たちもこういうような、利用してもらおうような形でそういう促進っていうんですか、そういうのをしてもらいたいと思うんですが、そこら辺は状況というのを、結構警備保障とかセコムとかそこら辺に頼んでいる人が結構あるというのを聞いてるんですけど、そこら辺のことはどういうことになってるんでしょう。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 実際、湖西市で取り扱っているのはAL SOKさん、総合警備保障さんの機器を入れております。一月2,400円という一般で入れるよりはかなりリーズナブルな単価で入れさせていただいてます。ただ、この利用条件というのがございまして、例えば65歳以上の独り暮らしの高齢者で安否確認が必要だということが条件であったり、あと重度の身体障害者であったりとかそういったいろんな条件があつて、入れる際にはこちらに申請が上がってくると職員が出向いていって必要かどうかというのを判断して入れさせてもらっているということから、なかなか対象者の条件というのがあつて、やたらに2,400円のAL SOKさんのを入れられるかどうかというのは誰もが入れられる

という条件じゃなく、現在、百二三十名の方ができているという状況でやっています。

以上です。

○馬場委員長 高柳委員、いいですか。

○高柳委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 71番、老人援護費ですが、独居の高齢者の増加などの要因から今後も予算の増加が見込まれますが、次年度想定される具体的な状況はいかがでしょうか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

老人援護費は養護老人ホームへの措置費用が主な金額となっております。状況といたしましては、現在の利用者が3名おりますが、先日1月15日に入所の判定委員会がございまして入所判定を終え確定している対象者が2名います。令和3年度当初は5名の措置ということになります。来年度1名分は予備分として見たいということから本年度より増加するという状況でございます。また、被措置者の収入によります変化でございますが、1人当たりの毎月の措置費というのが平均で19万9,000円と約20万円と、昨年度よりも1人当たりの措置費が増加しているということから単価費用の増額を行いましたので単価費用の増額を行い、そちらも増額したということが要因でございます。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員、いかがですか。

○柴田委員 年々増加していることですが、何か今後の対策なんかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 今後の対応策といたしましては、既に各所で実施してまます様々な介護予防の取組であったり地域の見守り体制などの充実を図りまして、市民が可能な限り地域の中で孤立しない、安心して生活できる体制づくりを進めていくということで、養護が必要な高齢者が少なくなるよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 湖西市、お達者度の順位も県内では上位ということで、そういった見守りですとか予防・介護事業、そういった老人援護費の抑制にもつながっていくのかなと思いますので期待しております。お願いします。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 72番です。老人福祉センター費におけます指定管理料の積算根拠をお伺いします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

指定管理業務の内訳といたしましては、施設機器管理に伴う委託料や修繕費、光熱水費、あと窓口申請などの管理を行う人件費でございます。

積算根拠としましては、現在の包括管理業務の費用を基本に施設管理に必要な施設・機器管理費をまず確保しまして、光熱水費や修繕費、消耗品費というのは今までの実績を参考値にしまして算出しております。人件費につきましては、会計年度任用職員相当とし、内容を精査したものとなっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。結構です。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 同じ内容ですが、この委託先はどこでしたっけ。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 12月議会のほうで指定の議決をいただきました湖西市の社会福祉協議会というふうになっております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると598万円という年間結構な金額だと思うんですけど、特殊な能力、例えば電気点検とかいろんな高度な点検も入ってくると思うんですけども、そういうことをやれる人材がいるということですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 この費用の内訳なんですけど、先ほど申し上げましたように人件費以外のものというのは施設に必要な経費ということで光熱水費であったり必要とする修繕費、一番大きな金額といたしましては委託料ということになりまして、例えば浄化槽の保守点検であったりだとか今現在、市が直営で実施しております警備だとか、あとは消防設備だとかそういった委託料を総額でも200万円以上超えているということで、社会福祉協議会の職員ではできない部分というのは専門業者さんに委託して管理していただくと、委託料が大きな金額を占めております。あとは光熱水費が200万円ぐらいかかりますので、水道・電気がほぼ598万円のうち光熱水費と委託料が400万円以上かかると、それプラス先ほど申し上げました会計年度任用職員の人件費というぐらいが内容でございます。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 そうすると、社会福祉協議会へ委託してまたそこから外へ出すというそういうイメージですか。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 基本的に委託料につきましては、専門的な知識がいる委託業務が多いものですから社会福祉協議会が事業者さんに委託すると、それ以外の人件費については社会福祉協議会がそういった人を雇うという内容になってます。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 了解しました、ありがとうございました。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 74番です。同じところですけども、今回そういうことで指定管理で委託をするよと、その委託をすることによる一つのメリット、何を期待しておられるのか、そこについてお尋ねいたします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、湖西市の社会福祉協議会が指定管理者になるということから、社会福祉協議会が今まで担ってきた老人福祉であったり地域福祉というものをさらに一層ここで磨いていただいて、この施設がいろんな意味で充実していくということが1つ、あと管理業務を行い、かつさらなる充実のための自主事業とか社会福祉協議会が今実際に行っている各種活動をこの場所で行うことで、地域に根差した充実したものになるということが期待できるというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー75、介護保険事業費のところの社会福祉法人利用者負担減免対策事業費が減額されているんで

すけれども、その減額の理由をお願いします。

○馬場委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 お答えいたします。

低所得者の介護保険サービスの利用促進を図るため、社会福祉法人が行います利用者負担減免に対しまして補助金を交付するというものでございます。

令和2年度と比較しまして、減額した理由といたしましては昨年度実績に基づき特別養護老人ホームの入所者を2名減、ここで約50万円ぐらい減少します。ただ、あと特別養護老人ホームの入所者の新規の利用者、こちらも2名減、約38万円、40万円弱になります。こういった特別養護老人ホーム入所者2名、入所者新規2名ということで予算をつくりましたことで減額となっております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。前年度の実績にて予算を立てたということで理解いたしました。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 76番、障害児通所支援事業費、放課後等デイサービスの利用料の減額の理由、お願いします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 障害児通所給付費につきましては、本年度予算約2億円あるわけなんです、コロナの影響もありまして本年度の決算見込額は大体1億7,500万円程度になると見込んでおります。

この通所給付費につきましては、数年前までは前年対比で20%とか30%と大きく伸びていた事業なんです、ここ数年は前年対比でも伸びが5%とか3%程度で収まっておりまして、今年度、コロナの影響で若干例年より少ないとしても1億7,500万円でしたので10%程度は来年伸びたにしても1億9,700万円あれば足りるということで積算させていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 コロナによって利用を控えていたり子供自身の数も、障がい児は比率としては増えていても子供の数が減ってるということでしょうか。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 子供の数は確かに減っているんですが、利用者数という面で見ると年々、徐々にではありますけど伸びていっております。ただ、今後も利用者数自体は伸びていくんじゃないかなとは考えているんですが、以前のように前年対比で一気にもた20%、30%伸びるかというふうなことはなくてほぼ落ち着いてきたのかなと、3%から5%ぐらいの伸びで収まるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 放課後等デイサービスを運営する事業所も、ちょっとここで新規開設が止まったのかなというふうにも思います。分かりました。給付費の減は分かりました。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 ナンバー77、児童健全育成事業費の子ども・子育て会議の委員が2人削減されていますけれども、その理由をお伺いいたします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

子ども・子育て会議は幼稚園PTA連絡協議会、それから事業主代表、労働者代表、子ども・子育て支援事業者、

保育園、校長会、大学教授などで構成されており、その任期は3年で今期は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの任期で運営しております。

令和元年度は公募委員として子供の保護者2名が在籍していました。令和2年度からの委員に関して、令和2年2月17日から3月16日までの期間で保護者さんの委員の一般公募を行いました。しかしながら、応募がございませんでした。そのため、令和2年度は予算措置されていたものの公募委員の在籍はありませんでした。令和3年度は任期途中であるため、追加募集はせず、結果として公募委員2名分を減額するというものでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 その2人というのは市民代表の2人だったということですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答え申し上げます。

市民代表の2名さんで、前の任期の場合はそういうことでした。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 結局、今はこの令和3年度になるとその市民の代表者さんはいなくなってしまうということによろしいんでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 市民の代表さんがいなくなると言えばそういう形に見えてしまいますが、子供の保護者の方ということで今期は先ほど申し上げましたとおり保護者の代表として公立幼稚園のPTA連絡協議会の会長さんに就任いただいておりますので、その方が市民の代表という形にもなろうかと思えます。そういう理解で運営しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 以前も幼稚園のPTA連絡会の人、入ってましたよ。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この会議は、条例上15名以内という定員で条例には決まっております。会議の委員さんの人数が15人ということは多いんじゃないかというところもございます。活発な意見をいただくには10人以内ぐらいがいいんじゃないかというところで、ほかの協議会だとか市が持つてる会議においても委員さんの数は減らすという傾向でそういう措置をしまっております。

今回のこの子育て支援会議の委員さんもバランスを考えて、以前は例えばNPO法人さんの代表さんで、この支援事業計画の中に関係する事業をしている団体だとかそういうものもございましたが、活発な意見をいただくときに計画そのものに影響するような委員さんはバランスとしてないほうがいいという考え方もあります。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 今は予算審査なので、取りあえずこれでいいです。また後で聞きます。

○馬場委員長 1時間を経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。再開は14時15分とさせていただきます。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を再開します。

子育て支援課から答弁の訂正がございましたので、子育て支援課長、お願いします。

○鈴木子育て支援課長 発言の撤回と修正をさせていただきます。

先ほど誤解を招くような発言がございまして、NPO云々、事業者云々という発言をしてしまいましたが、それはバランスを考えて今回の構成で行くということで御理解願いたいと思います。

それから、先ほど竹内委員の再質問の中で市民代表はいないのかという御質問でございましたが、委員の枠の区分の中に市長が必要と認める者という区分がございまして。それについて公募をいたしましたところ、応募がなかったということでその部分については委員はいないということで、委員が7名になりますがその7名でもバランスが取れているという判断で今期の子ども・子育て会議を運営しております。

以上です。すみませんでした。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいでしょうか。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 それでは、次に入らせていただきます。

楠委員。

○楠委員 78番、児童健全育成事業費です。新規事業ですけれども、児童福祉総合システム維持と児童婦人相談システムの導入の目的と、そのシステムの仕様と期待できる成果を伺いたいと思います。お願いします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

児童福祉総合システムは、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の業務において、受給者の台帳管理や支払い手続などで使用しています。現行の児童福祉システムは、マイナンバーに対応したものを平成28年度から導入しており、現在、安定稼働しているため次年度以降も継続していく予定で、令和3年度における新規に導入するシステムではなく既存のシステムでございまして。また、児童婦人相談システムは新規でございまして。虐待を含む児童相談等の事案において、転出入の際の自治体間の引継ぎや児童相談所と市町村間の情報共有が不十分であることが課題とされておりまして、その対策として国によって全国統一の要保護児童等の情報共有システムの本稼働が令和3年度から予定されております。その情報共有システムに対応するための情報管理システム導入と保守に係る費用の計上となっております。

なお、いわゆる窓口一元化システムに該当するものではございませんが、このシステムに集められた情報は必要に応じて共有され、支援につながるものと考えております。今後のシステム構築にとっても有効なシステムであると考えております。

システムの仕様についてでございますが、市の情報政策課内にあるサーバとそれにアクセスする端末の設置を予定しており、導入後は児童相談所や市町村間において転出入等のケース記録をはじめとする日常的で迅速で確かな情報共有、それから市内の要保護・要支援児童、DV相談のデータの管理、関係機関とのケース会議の資料作成や会議資料の管理、国・県等に提出する各種報告例の作成ができるということがメリットになりまして、それによって事務の効率化とか省力化が図られるということで考えております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 とりわけ児童婦人相談システム、新しいほうのシステムなんですけれども、これは庁内のイントラネットからのみアクセスが可能なのか、それとも外部からの端末でもアクセスが可能なのか、どうなんでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 庁内からのアクセスのみです。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 報告書のフォーマットなんかが統一されたりだとかというメリットもあるよということなんですけど、具体的に時間的にはどれくらい、このシステムを入れることによって生産性が上がるのか、大体でいいです。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

今現在の事務といたしまして、要保護児童等の事務といたしましては職員がエクセルの表の中に打ったものを紙に打ち出して管理して、それとかさわやか親子連絡協議会とか要保護児童対策地域協議会管理になるケースの資料として管理してるわけですが、紙管理となっていくということがまず1点、それからこのシステムを導入しますと転出入の際も紙のやり取りということでありましたが、その辺が解消されて電送されるということができますので、転出入の市町村間の事務が早くできるということがメリットだと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ペーパーレスが進むということと、全国統一のシステムになってよそとの比較ですとかそういう検索なんかも可能になるということでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 転出入とかございますときに、主にですけれども情報のやり取り、湖西市から転出した子がよその市町村に転入した場合のデータのやり取りができるということですので、必要な情報が統一化されて電送で送られます。それが各市町の市町村のフォーマットに落とされて相手方で利用できるということになります。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 あんまりよく分からないんですけど、一番最初のシステムだと、既存のものだとマイナンバーでコントロールしているということであれば、日本全国どこ行っても検索をかければこの子はどこ行ったのかなということが分かるかと思うんですけども、今、児童婦人相談システムですよ、なので相談をされた相談者さんがどこの自治体へ行ってもトラブルがあったときに湖西市で住んでたときの情報がどこの市町へ行っても取り出せると、逆の場合もあるかと思えますけれどもそういった検索ができるのかどうなのかということを知りたいわけです。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今委員がおっしゃったような検索はできるということです。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。活用を期待しております。

終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 79番、同じところです。今の御答弁を聞いていまして、よく以前なんかA市において虐待とか受けていたよ、でも転出したことによってその情報が共有されなくて最悪の事態に至るといようなことも取上げられたケースがあります。でも、今回こういったシステムを導入することによって本当に切れ目のないそういった支援体制が整っていく、そういった解釈をしてよろしいですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今委員がおっしゃったようなことで、そういう解釈でいいと思います。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ですので、これはあくまでも行政サイドが使っていくシステムだよということですね。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 そのとおりです。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました、取り下げます。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 81番、分かりましたので取り下げます。

○馬場委員長 次に82番になります。

佐原委員。

○佐原委員 了解しました。本当に全国で悲惨な事件、事故が起きないことを、これが活用されることを願うばかりです。これは国が全市町に配備したというかそういうことだと思うんですけど、費用は国から来るんですかね、全部。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 一応補助がございます。300万円程度かかったうちの3分の2ほどが入ってくると、うちの持出しは3分の1です。

○馬場委員長 佐原委員、よろしいですか。

○佐原委員 分かりました。漏れのないように入力していただきたいと思います。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 同じところで内容は分かりました。すごく効率よく、これから児童相談、婦人相談、ひとり親家庭相談の一元管理をしてけるようになってくんだというのが分かって、そういうふうにはシステムは改善されてよくなっていくんですよ、ただどうこういうのにやっぱり専門のそういう相談スタッフとか何かを入れていかないとけないと思うんですけど、そういうのはどういうふうに令和3年度は考えてますか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 専門的な職員の配備ということでしょうか。

○馬場委員長 竹内委員、そういった意味でよろしいですか。

○竹内委員 はい。

○馬場委員長 子育て支援課長、お願いします。

○鈴木子育て支援課長 専門的な職員の配置は、令和3年度は予定されておりません。ほかの議題のときに御説明申し上げましたが、令和4年度に拠点をつくっていくという中で専門的な職員を配置するような体制を整え、じゃあどういう職員が必要かということも考え、令和3年度中にその辺を検討し整理して、令和4年度中から職員を配置できるようにしたいということでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 期待して待ってます。

○馬場委員長 じゃあ次に、神谷委員。

○神谷委員 84番です。子育て支援センター運営事業費におけます扶助費の支出目的をお伺いします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答え申し上げます。

令和2年度に予算がなかったためということの御質問でございまして、子育て支援センター運営事業費における扶助費はファミリーサポートセンター事業の幼児教育・保育の無償化に伴う給付費であります。この給付費は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、ファミリーサポートセンター委託会員の手当として予算化されておりました。ですが、少子化対策施策推進の一環として子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図ることを目的とした国の制

度でありますファミリーサポートセンター事業もこの制度の対象となるため、幼児教育課のほうの予算にもありますが、名称を同じくして扶助費の中から支出するような形にしまして、子育てのための施設利用給付費として計上いたしました。

以上でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 無償化に伴う給付費、ごめんなさい。メモし切れなかったんですけども、子育てを行う家庭の負担軽減で20万円予算がついてるわけですけども、この20万円をはじき出した根拠というのはどういったものでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 令和元年度予算のときには40万円という予算を組んでありました。その根拠といたしましては、ファミリーサポートセンターの利用料を掛ける、単価として600円掛ける666時間ほどの計算で40万円という計算をしておりました。今年度減らしている理由といたしましては、その今対象となっているというか利用はしておりませんが対象となっている方が市外に転出したということもございまして、それでゼロにするわけにはいきませんので、今回の予算額で計上したという経緯でございます。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 分かりました、一応枠取りをしておきましたという解釈をさせていただきます。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 85番です。子育て支援センター運営事業費について、ファミリーサポートセンターの運営事業費の減額、その理由を教えてください。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 ファミリーサポートセンター運営事業費の主な減額ですけれども、先ほど申しあげました保育の無償化に関連してファミリーサポートセンターの運営に直接関係する経費ではないものを減額しております。運営事業費ではございません。子育て支援センターで行っていた事務、これまでも増して多様なニーズに応えられるよう、令和3年度から会計年度任用職員ですがおぼとのほうで行うことにしました。

あと委託会員と受託会員のバランスということもお答えしてよろしいでしょうか。

○馬場委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 はい。

○鈴木子育て支援課長 そのバランスについては、委託会員に対して受託会員が不足しているということは現状として報告はございません。委託会員とのマッチングということもありますので、特定の受託会員、お世話をするほうの会員さんに負担が偏るような傾向もないとは言えませんが、不足するというような形の事業運営ではないので正常に運営できているものと解釈しております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。ただ、バランスが取れてないといけないと思うんですけども、登録者数のこれだけ要るんじゃないかなっていうふうな目標っていうのは立てていらっしゃるんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 具体的な数値、人数の目標はございませんが、今のところ受託会員さん、お世話をするほうの会員さんが34名いらっしゃいます。その中で動ける範囲の事業を展開しております。委託会員さん、頼みたい、頼むことがあるかもしれないという会員さんもいます。それを合わせますと347名ほどおられます。ですので、委託会員さんのほうが多いという状況にはなっておりますので、バランスが悪いと言われるればバランスが悪いわけですが、ただ事業としては受託会員さんの頑張りで運営できているということになっておりますので、そういうふう理解して

おります。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 そう理解します。コロナ禍ですので、多様なニーズが出てくると思いますのでよろしく願います。いいです。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 神谷委員の説明でおおむねは分かったんですけど、要はこの子育てのための施設等利用等給付費というのは、幼稚園、保育園、認定こども園を利用されない方でファミリー・サポート・センターみたいなのをを使うときに給付されるものなんですよ。

○鈴木子育て支援課長 はい。

○竹内委員 それで、先ほど課長が600円掛ける666時間、昨年度の予算のときにはそういう40万円の予算を計上していて、今回20万円にしたのは対象者が市外へ転出してしまったからってという答弁だったんですよ。それで、そのときにその対象者っていうのは1人だけだったんですか、このファミリー・サポート・センターでそれを利用した人は。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 実際に使われる方は全くなかったということで、対象者として。住民税非課税世帯、ひとり親世帯の利用の実績に基づき算出したということになっておりますが、この算出の根拠となった方が月例から外れたということもございます。なおかつ転出されたということもございまして、そこでゼロにするわけにはいかないということもありますし、まだ対象者がいるかもしれないので利用される方がいればこの無償化という制度には乗ってこられるということで予算を残してあるということでもあります。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。だけど、ここでもう一回聞きたいんですよ。その対象になる子供さんは一体1人当たり幾らまでを給付されるんですか、給付対象になるんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 3歳から5歳までの方の利用については、月額3万7,000円までの利用料無償化という上限がございます。ゼロ歳から2歳までは4万2,000円までの利用無料化ということがございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。いいです。

○馬場委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 87番、児童手当支給事業費、事業の減少により減額と説明されましたが、扶助費、前年比2,410万5,000円減額は児童何人分でしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答え申し上げます。

歳入の場面でも御説明いたしましたが、令和3年度の児童手当の支給対象の子供の人数の見込みとしましては、令和2年10月1日現在の対象児童数から見込んでおります。年間の見込み延べ人数を算出いたしますと、12か月延べ2,754人の減という数字になり、それが支給対象の子供の人数としますと230人程度ということの減になって児童手当の支出額といたしましては2,410万5,000円の減になるということでございます。

以上です。

○馬場委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 88番です。放課後児童健全育成事業費です。放課後元気クラブの令和3年度の充足度はどうでしょうかということと併せて、鷺津小学校区に増設をされる予定のクラブの概要についてお伺いをします。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 充足度ということですが、岡崎小学校、鷺津小学校、新居小学校区に関しましては、残念ながら利用希望者数に対する十分な定員拡大を図ることがなかなかできてこなかったという現状がございます。こういう事業の充実がなされなければ、職住近接の観点に立ってもマイナスのイメージになってしまいますことから、早急な整備をしていくことが必要であると感じております。

令和3年度に鷺津小学校区で1単位増設するというところでございます。その概要ですが、現在、ふれあい交流館の2階で実施しているものを2つに分割することができますので、単位数を増やして定員数の増を図るというものでございます。今回の分割によって、鷺津小学校の児童に関してはおおむね受入れできる状況となってきました。単位数を増やすことで、基準に沿った支援員を置くこととなりますので、これまでより支援員の目が届きやすく見守りの環境としては改善が見られるものと期待しております。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 鷺津のふれあい交流館なんですけども、2分割にすることによってキャパシティが広がる、具体的には何人くらい増えるんでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

20名程度の増ができます。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 私も何度かそこへ見に行くことがあるんですけども、かなりの密度で子供さんがいらっしゃるように思ってたんですけども、今でも2部屋通しで恐らく使ってると思うんですけども、ほかの部屋も使えるようになるということなんですか、今2部屋通しで使ってるのを2分割にして20人増やすって具体的にはどうなんでしょう。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 今通しで和室が2部屋あるということですが、そこで今50人、60人程度、多いときにはそのくらいの人数を1つで見ていると。支援員さんも2人ということで1単位として見ているということがございました。それをあそこを分割すると2単位分の面積も確保でき、一応基準としての、ということで支援員さんも増やせるということになりますので目が届きやすくなると、スペース的に狭くなるということはどうしても今の段階ですとその辺は否定できませんけれども、指導員、支援員さんの目が届きやすくなるということで基準もクリアするのでそういうふうに分割させていただくということでございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 支援員さんの確保はお任せするとして、あと単位面積当たりの人数とかっていう決まりはなかったんですって。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 一応、子供1人当たり1.65平米という基準がございます。それは分かりやすく言いますと畳1畳分です。今のふれあい交流館のところの面積はそれに一応合致すると、現実の子供たちがいるときの状況を見ると密じゃないかというふうに思われるかもしれませんが、基準としては満たされるというような面積は一応確保しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 また折を見て施設の見学に行ってきたと思います。

取りあえず終わります。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 89番、今の楠委員と同じところですが。やはり私も今ふれあい交流館の2階、二間通して学童保育がされています。

先ほどの答弁の中で、五、六十人が2部屋を利用しているっていうことですが、まず実際にふれあい交流館で学童保育の提供を受けている方は実際には何人いらっしゃるんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答え申し上げます。

今現在、日によって凸凹はありますが55人程度です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 日々55人程度が利用している、1人当たりの確保しなければならない面積が1.65平米、畳1畳分ぐらいですよというのと2部屋通して簡単に言えば畳が55畳あるっていうふうになるわけですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 区分しても1つずつ、30畳ほどあるので。畳の部屋としては30畳ずつです。ほかのスペースも多少面積に含めていいもんですから、トイレとかそういうものは除いて面積に含めて計算すると基準には合う形になっておりますので、そういうことで運営するようにしております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 多少のスペースってどこになるんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 畳の部分は30畳で、あそこは2階へ上がって全て学童で使っておりますので、廊下の部分とかそういうところも含めます。そうしますと30畳よりは広いところで運営しております。

そういう状況を皆さんも御存じだと思います。早急な整備が必要だということもこちらも認識しておりまして、今回令和3年度から所管が教育委員会に移るといってございまして、福祉部門も協力して鷺津については校地が狭いもんですからという理由と余裕教室もあまりないということの事情も承知しております。その中でどういうふうにしていくのが一番いいかということも考えていかななくてはいけないということで、所管が移っても福祉部門も協力していくということで、私どもの認識といたしましても早急に整備は必要だということを考えておりますので、その辺の御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 条例改正もやりましたので承知はしておりますが、やっぱり五、六十人が使っていて20名程度が増員されていく、スペースとしては変わらない、ただ変わるの支援員の人数が増やせて目が行き届いたサービス提供ができます。要するに支援員、なろっぷスクールさんが受け持っていると思うんですけども、その支援員が増えるという、簡単に言うとそういうことだけなんですか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 支援員が増えて目が届きやすくなるということが主でございまして、分割することで定員が増えたということも一つのメリットであります。定員を増やしていかななくてはいけないということも主眼に置きなが

ら、今回の措置をさせていただくということでございまして、子供たちが安全・安心にいられる場所が欲しいということですので、大人の目の届くようにという措置もして分割もしたということでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 状況は分かりましたけども、最後の質問をちょっとさせてください。

分割したってということですけども、別にあそこ戸を立てて2部屋に区切って1単位ずつやるということではないんですよね。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 基本的には戸を閉めるという形を取ります。1単位ごと、クラスという感じになりますのでそういうふうにして支援員をそれぞれ置きというようなことになります。場合によっては一緒に同じことをやるという場面もあろうかと思えますけども、基本的には区切るということになっておりますので。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 ちょっと納得はいきません、正直言って。あまりいい環境にはならないのでは。目が届くってということですけども、その分、支援員の数も増えますし今現在でも割とそんなにいい環境ではないかなというふうに関心持ってますんで、性急に教育委員会と連携を取ってもらってどこか、鷺津小学校の子たちが主に使う放課後児童クラブでするので何とか教育委員会サイドも御理解をいただいて余裕教室の、大規模校だと無理ですけどね、なかなか余裕教室が。取りあえず状況は理解いたします。ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 90番、先ほどのお話のとおりなかなか複雑化してて話がよく分からないんですけども、基本的にはこの予算で来年度の放課後児童クラブの業務は完璧にできるものなのかできないものか、それを先に聞きます。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 お答えいたします。

十分な対応が可能かということでございます。完璧にかと言われますと、十分とは言い難い部分も出てくるのかなという状況であると答えざるを得ない部分があります。

先ほど来、申し上げておりますとお利用希望数に対する十分な定員拡大、施設の整備、環境改善等ができてこなかったというのが現状でございますので、その辺は早急に整備をしていくというふうにするしかないというふうに認識しております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員、どうですか。

○二橋委員 これ以上は言いませんけども、予算化するという事は要するに来年度、令和3年度の状況を網羅するために予算というのは組むと思うんですよ。問題を残しながら予算を編成していくというのは本来の姿じゃないと思います。ぜひこれからも御努力されて、十分にこの業務が果たせるようお願いいたします。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 91番です。母子家庭等自立支援事業費について伺います。令和元年度の決算とちょっと比較をしてみたいんですけど、やはり減額となっているんですけどもその減額の理由を教えてください。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 令和元年度決算額との比較におけるこの予算の減額理由の主なものとしましては、児童手当法の一部改正に伴い、令和元年度において令和元年11月分からの支払い回数を4か月ずつの年3回から2か月ずつの年6回に見直されました。ということで、令和元年度は都合15か月分の支給をその令和元年度中にしたということに

なります。令和3年度については12か月分で済みますので、2か月ずつ6回になりますので2か月分が12か月分の支払いとなりますのでその辺の差がございます。決算額との比較になっておりますので、決算額で比較すると令和3年度の予算が減っているということで大丈夫かということだと思いますが、令和2年度予算からは増額しております。どうしてこういう結果になったかということですが、児童扶養手当の1月分の支給額が約1,000万円程度です。令和元年度と令和3年度の支給月数の差が3か月ありますので、約3,000万円の差があります。そこが主な理由でございます。

以上でございます。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました。支給額とかそういったところに変化がないよと、予算には不足がないよということが分かりましたので了解です。

終わります。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 法令の名前を児童手当法と言ってしまいました。児童扶養手当法の間違いです。訂正します。

○馬場委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 はい。

○馬場委員長 それでは次の竹内委員。

○竹内委員 92番、村田光雄奨学金支給事業で前年度と同額ですけれども、この算出根拠を伺います。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 この奨学金でございますが、御案内のとおり児童扶養手当の要件に該当する母子家庭で20歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童等に支給されるものでございますが、実績としまして平成30年度が67人で274万円、令和元年度が57人で257万5,000円ということでございます。令和2年度はまだ途中ですので、見込みとしましては200万円弱ということで見込んでおります。ですので、予算額としましては同額で取っておりますけれども、不足しないということでこの予算額で予算要求させていただいております。

以上でございます。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 この制度の周知方法ってどうやってされてますか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 児童扶養手当受給者で収入が低い新高校1年生となる対象者の保護者に対して案内通知を発送し周知しております。また、年度途中においても新たに対象となった方にも別途通知して、こういう制度があるので利用したらどうですかというような御案内をしているところでございます。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 今結構、生活困窮されてる方が多くなって新聞とかニュースで耳にしてるんですけど、湖西市はそういう状況下じゃないっていう判断でよろしいんでしょうか。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 このコロナ禍で収入が減ったりという状況がないのかということだと思いますが、今のところの感覚といたしましてはそういう極端な感じで落ちていることはないのかなというふうには判断しておりますが、実際、確定申告だとかいろんな収入の状況が集まって見えてきて、データが集まってといったときにはまたさらに具体的に分かってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 同様に外国人世帯にもちゃんとその言語で説明はされてるんですね。

○馬場委員長 子育て支援課長。

○鈴木子育て支援課長 しております。

○竹内委員 分かりました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 93番です。民間保育所等助成事業におけます、令和4年4月にまた新たに2園新設とのことですが、整備スケジュールをお伺いします。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 新しく2園できる保育園ですけども、園の名前がまだ仮称ということですので私の言う名前はまだ仮の名前ということで御承知おきいただきたいと思うんですが、希望の杜保育園、表鷲津のほうにできる保育園ですけども、これにつきましては2月までに土地の造成工事のほうが完了しておりまして6月に本体工事が着工、それから来年の2月に工事のほうが竣工しまして4月1日開園というスケジュールになっております。

もう一つのヒーローズこさい保育園、ここの前にできる保育園ですけども、これにつきましては今月3月から土地の造成工事を始めましてこちらも6月に本体工事の着工、それから来年2月に竣工しまして4月1日開園という整備スケジュールになっております。

園児の募集ですが、これは令和3年10月1日から12月20日まで、ほかの市内の保育園やこども園の保育部と同様に令和3年10月1日から12月20日までが4月1日の開園時の園児の募集期間となっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 希望の杜、仮称で表鷲津のほうに整備されるのは定員は何人でしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 定員は105人でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 もう一方のほうもお願いします。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 138人でございます。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 結構大きなものが整備されるんだなというのが今分かりましたけども、保育施設におきましては令和2年度にも2園新設され開園されていますけども、湖西市の乳幼児の人数、動向と比較しましてやはり令和4年4月に2園新設ということですけども、これは定員数とかそういったことと照らし合わせて無理のない計画なんですか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 この令和2年4月にこども園化した新居幼稚園、これが保育部の定員が119人でございます。それから、令和2年4月に開園しました真愛三ツ谷こども園が保育部の定員が90人、合わせて大体209人の保育需要が増えたわけですけども、こちらにつきましてはこの3月に開園します内山保育園、これの定員が95人でございます。それと新居保育園、これが定員115人で大体ほぼ同じぐらいの人数のものが新しくできたわけですし、こちらのほうの転園先になっておりますので新居幼稚園と真愛三ツ谷こども園につきましては、内山保育園と新居保育園の転園先ということになります。

保育園の入所申込みなんですけども、こちらは昨年度と比べると53人、率にして約20%増加しております。子供の数が減っているという現状ではあるんですけども、幼稚園のほうの需要が減ってまして保育部のほうの需要はどんど

ん増えているという状況です。それと鷺津地区に2園できるということで、人口が集中するという地区でもありますので保育需要のほうは十分にあって考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。こういった民間さんが算入してくる時に、湖西市役所としての役割というのはどうなんでしょうか、申請書類が上がってきて落ち度がなければ認可していくという状況でしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 まだまだ需要が見込まれて必要だという判断ではありますので、申請が出てくれば受理しまして審査して県のほうに上げるという形を取っております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 令和4年4月にもう2園開園しても、その先もまだ需要が見込めるってということでしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 そのとおりでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 94番、同じところですけども、大体2園の新設の予定の規模は分かりましたけども、2園を要するに認可するのに当たっては将来的な予測もあるかも分かりませんが、需要に対しての2園の認可だと思うんですよ。今聞くと、50人増加という程度で入所待ちがどのぐらいあるかちょっと今は想像つきませんが、教育委員会のほうのお話ではそんなになんてお話を聞いてます。100人とあれですと二百何人、収容人口は増えると、そこへ持ってきて真愛保育園も当然ここには90人ということで、先般は入出のなぎさ保育園、閉鎖したような状況にあつてそういう勘案をした中でここを認可したというのはそういう点で何か理由がありますか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 まず規模のほうで少し補足させていただきますと、希望の杜保育園が先ほど105人と言いましたけども、敷地面積でいいますと大体1,015坪になります。ヒーローズこさい保育園のほうは1,202坪、定員が138人ですけども。希望の杜保育園は、鷺津保育園の定員が150人で敷地面積が1,016坪だもんですから、施設の規模としては定員は3分の2で鷺津保育園の施設ぐらい、敷地面積ぐらいっていうイメージになります。両方で233人の定員増ということなんですけども、令和2年4月の入所待ち児童が96人という状況です。243人の定員増になりますが、先ほど委員申されてたとおりのなぎさ保育園は定員90人が閉園していくという状況で、それと差引きしても150人ぐらいの定員増になる勘定ではあるんですが、もう一つまだ鷺津保育園のほうはだんだん老朽化してるもんですから、こちらのほうを新設保育園の状況も見ながらですが、今150人、定員でいっぱい鷺津保育園が状況です。ですが、本当に施設が老朽化してるもんですから、こちらのほうの縮小というものは考えていかなければならないと思いますので、これらも勘案しまして開設についてはこれからも需要があるというふうに判断をしております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の説明の中でちょっと問題だなと思うのは、行政側が今の鷺津、今回、予算出たので併用するかも分かりませんが、鷺津保育園を将来的に縮小あるいは閉鎖するような事業計画がある中でこういうことを検討しているっていうのは我々には伝わってないんですよ。そういうのはやっぱり保護者に対してもある程度の、この2園

を造成するためにはこういう将来的な構想があるということを示すべきだと思うんですよ。そこら辺のことはどうなんでしょうか。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 話が前後して申し訳ないんですけども、実際その保育園のほうが開設したいという話が来たときには、まず驚津保育園を縮小しましょうというところまで想定していなかったのが現実です。こういうのできるので、民営化というのをも併せまして驚津保育園はだんだん縮小できていくんじゃないかということですので、縮小ありきで開設のほうを聞いたということではございませんで、すみません話が前後して申し訳なかったです。

○馬場委員長 二橋委員、どうぞ。

○二橋委員 結論からちょっとお聞きしますけども、令和3年度末で大体収容人数も当然あれだし募集も始まってますので、予算化した中で実際入所待ちがどのぐらいできるのか、あるいはそれが解消されるのか、あるいは余力があるのか、それだけ教えてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 この令和2年4月が96人という入所待ちでしたので、先ほど申し上げましたとお申し込み人数も20%増えてるということですので、入所待ちはまたこの令和3年4月にももう少し100人を超えるという形で、入所待ち自体は増えていくと思われまますので、来年4月の開園のときには全くなくなるというわけにはいかないと思います。入所待ちというのは結局お住まいですとかお仕事、勤務先の状況でどうしてもこの保育園でなければ困るっていうか、どこでもいいという方ではないもんですから、全く入所待ちが数字上でゼロになるということはなかなか難しいと思いますが、驚津地区にできるということもありまして減少できるんじゃないかなというふうに見込みは思っております。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 状況は分かりましたので、これから推移を見ながらまた見ていきたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 同じところですけども、民間保育園等施設整備事業が4億772万5,000円と予算付けされておりますが、積算根拠を教えてください。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 保育園を開設しようとされます法人の施設整備に係ります補助金というのは、定員によりまして基準額が定められております。両方合わせて4億772万5,000円という補助金を予算計上させていただきましたけども、希望の杜保育園については1億8,000万円余り、それからヒーローズこさい保育園につきまして2億2,800万円余りということで両方で4億772万5,000円という形の予算計上をさせていただいております。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 人数の規模に合わせての算定基準があるということで理解できました。ありがとうございます。

○馬場委員長 竹内委員、お願いいたします。

○竹内委員 同じところで民間独自の保育メニューがあるのかと、あとは補助率を伺いたいと思います。

○馬場委員長 幼児教育課長。

○小野田幼児教育課長 希望の杜保育園というのが豊橋市の知的障害者の方の施設をやっている社会福祉法人でして、全く新しく保育園を始めようとする法人であります。ですので、まだちょっと新しいメニューというのは聞いていない状況です。ただ、保育理念というのだけは聞いておりまして、乳幼児の心身の健全な発育に資する保育

というものを保育理念として上げているということで、今のところこれぐらいしかまだ聞いておりません。

もう一つのヒーローズこさい保育園なんですが、ヒーローズは個別指導の学習塾をやっている株式会社でして、浜松市のほうにも今幾つか保育園のほうを開設しております。

少し調べさせていただいたんですけども、なかなか独自の保育メニューまでなかったものですから、これも保育理念だけ紹介させていただくと、豊かに生きる力の基礎を育てるという保育理念ということで聞いております。

当然、来年4月の開園までに向けてはパンフレット等も作成されますので、その中で独自のものがあるかどうかまでは分かりませんが、なかなか湖西市のほうではなじみのない全く新しく開設される法人さんですので、その辺のところについても私どもはちょっと注視していこうかというふうに思っております。

それと施設整備への補助率ですけども、これは国が2分の1で市が4分の1、残りを法人という形の補助になります。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 97番、生活保護費ですけども、その扶助費が昨年度に比べて1,381万4,000円増加していますが、その背景とか理由を教えてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 お答えいたします。

生活保護の受給世帯につきましては、今年の1月末時点で144世帯、177人となっております。これは前年同時期と比べますと11世帯、22人の増加ということになっておりまして、生活保護の受給世帯につきましては年々増加していく傾向にあるということでございます。これに伴いまして、扶助費のほうも年々ちょっと、年度によってある程度凸凹はあるんですが、おおむね増加の傾向にあると。

来年度の積算に当たりましては、今年度の支給見込額あるいは過去3年間の支給実績等を基に積算しまして、今年度当初予算の5%増額の1,380万円余りの増額を計上したということでございます。

ただ、生活保護の扶助費の積算に当たりましては非常に不確定な要素が大きくて、例えば生活保護の扶助費の半分ぐらいを占めております医療扶助があるんですが、医療扶助の額というのは1人の受給者の方が例えば大きな手術をしたとか入院したということだけで医療扶助が物すごい増えたりするものですから正確に積算ができないものですから、取りあえず5%増額ということで見込ませていただいております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 予測は相当難しいけども5%という、了解しました。

以上です。

○馬場委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 98番です。私は、その説明書の(3)で書いてある生活困窮者の自立支援事業費、これが増額になりますけども増額になった事情、そこら辺についてお尋ねいたします。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 生活困窮者自立相談事業費なんですが、こちらは大きく分けて委託料と扶助費がございます。両方とも増額になっているんですが、まず委託料のほうにつきましては生活困窮者自立相談支援事業委託費、これは社会福祉協議会に委託しているものなんですが、こちらのほうが今年度当初と比べて350万円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、コロナの影響で、今年度、困窮者の相談、特に外国人の相談者が多かったということ

で、令和2年度9月の議会のときに補正予算を組ませていただいて相談支援員プラス通訳ということで兼ねておるんですが、この1名の増額分を補正させていただいております。これにつきまして、まだコロナのほう収まっていないということで、令和3年度につきましては4月当初から通訳分1人プラスするという形で委託料のほう350万円ほど増額となっております。

また、もう一つの扶助費のほうも大きく増額になっているんですが、こちらは令和2年度の当初のときには24か月分ということで金額として89万3,000円ということで計上しておりましたが、こちら御存じのとおりコロナの影響で物すごく受給者が増えてるということで、6月と9月の2回にわたって補正を組ませていただいておまして、今年度につきましては全部で480か月分となっております。ただ、ちょっと見込みが過大過ぎてかなり伸びが、ここへ来て住居確保給付金のほうも伸びが大分落ちてしましまして大分残ってしまっているんですが、それにしても令和3年度につきましても今年度当初ではちょっと足りないだろうということで、一応96か月分ということで336万8,000円を見込んでおましてこの分が増額となっております。

以上でございます。

○馬場委員長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 そうすると、扶助費のほうは思い切って今回は見込んでるということですけども、こちら辺についてはほぼ何とかこの中ではやっつけようというように今のところ押さえておられるんですか、その点について確認させてください。

○馬場委員長 地域福祉課長。

○寺本地域福祉課長 今の予想だとこれで十分収まるだろうと、ただコロナの影響でどう転ぶかはちょっと分からないところもあるんですが、今の段階ではこれで収まるだろうと考えております。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 分かりました、いいです。取り下げます。

○馬場委員長 3款民生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で3款民生費の質疑を終わります。

ここで、当局者の席の交代がありますので暫時休憩といたしたいと思いますが、ちょうど1時間過ぎておりますので15時30分まで休憩といたします。再開は15時30分とさせていただきます。

午後3時16分 休憩

午後3時30分 再開

○馬場委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

4款衛生費について質疑を行います。

最初に吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 ナンバー100です。健康福祉センターの管理運営費が前年度と比較して減額になっておりますけども、その事情について説明をお願いいたします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

令和3年度につきましては、従来、健康福祉センター管理運営費の中で予算計上しておりました清掃業務委託が包

括施設管理業務での対応になり、資産経営課に移管したことによる減額であります。

以上です。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 そうすると、減額になったのは清掃業務に係るものがそっくりその分だけが減額になってるということで、ほかの経費、例えば電気代だとかそういうものはほぼ前年並みということですか、そこら辺は変化はないですか、その点についてお願いします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

そのとおりです。

○馬場委員長 吉田委員。

○吉田委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 101番、同じところで私は修繕料100万円の内容をお伺いします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

現段階で予定している修繕についてですが、健康福祉センター1階正面の自動ドア、外側になりますがそちらを開閉するための駆動装置の修繕がございます。これについては、定期点検において指摘を受けたため実施するものでございます。

健康福祉センターは完成から約20年が経過し、老朽化による様々な問題が出てきているため、修繕計画は立てておりますが緊急に対応が必要なものから実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員。

○竹内委員 その定期点検はいつされましたか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 すみません、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 了解いたしました。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 102番、疾病対策費におけます予防接種関係業務に新型コロナウイルス体制確保事業における副反応が出た場合の体制確保について、予算などに反映されているかお伺いします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

副反応が発生した場合の予算については、医療従事者の接種開始に向けて処置に必要な薬品や物品等の購入費用を令和2年度、今年度の補正予算に計上しておりまして、令和3年度の予算には追加購入する薬品等の費用を計上しております。

体制についてでございますが、接種会場には複数の医師、看護師が従事しているため、接種者が副反応を発症した場合には迅速に対処できるよう緊急対応時の医師、看護師を事前に決める予定でございます。また、病院への搬送の事態に備え、消防署及び湖西病院にワクチン接種日時や会場を情報提供し、連携していきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 分かりました。今年度の予算で国のほうから負担金と補助金が出ていて、昨年度も繰越しもあったりする中で、市民としても副反応が出た場合ってというのが一番心配になるかなと思って伺いましたけども、万が一、医療従事者等が待機してるっていうことですけども、やはり医療センターとかそういったほうにそういうことがあってはいけないですけども、搬送しなければならないってなったような状況でも一応は体制確保という中で検討はされている、相手にも一応承諾は得てるということはないですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

現段階ではそのようなことはしておりませんが、湖西市では先ほど申しましたように接種日時と会場等を広くお知らせしたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 取りあえず了解しました。

○馬場委員長 次に、二橋委員。

○二橋委員 103番ですけど、同じところなんですけども、国の指針がない中で、そうは言えども現在、国からの指示ってというのはどのように来ているか、あるいは市としてのコロナワクチン接種の対応においてどのように考えているか、想定される内容はどうかということでお聞きします。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

現在、国からの指示としましてはまず高齢者の新型コロナワクチン接種の開始時期について4月12日から接種ができるよう、4月5日の週から都道府県に順次ワクチンが配布される見込みでございます。それを受けて、県は出荷数のワクチンを用いて接種を行う各市町を選定していきます。

現在の国の予定ですと、4月26日の週には全国の市区町村に行き渡る数量のワクチンを配送したいとの意向でございます。

市としましては2回目の接種を考慮し、5月の第1週以降を想定し、スタッフや医薬品などの必要物品の準備を進めていきたいと考えております。

方法としましては、健康福祉センターと新居地域センターにおいて集団接種、医療機関での個別接種を想定しております。

医療従事者の接種については、4月以降の配送時期が決まり次第、供給される量に合わせて開始する予定でございます。

以上です。

○馬場委員長 二橋委員。

○二橋委員 なかなか今国のほうでも正確なところはまだ分かってない状況ですけども、いずれにいたしましてもすぐ対応ができるようにやはり準備をしておくてはいけないと思うんですよね。予算化してるけども、この予算で足りるかどうかということも疑問に思うもんですから、今後の国の指示に従ってぜひ対応を迅速にお願いしたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 次に、楠委員。

○楠委員 104番です。疾病対策費です。私のほうからは生活習慣病の健診事業なんですけれども、前年比、予算比、1,000万円以上ですね、10%以上減額をしているんですけども減額の根拠は何か伺います。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

予算算出につきましては、前年度実績を踏まえて算出しております。令和2年度の生活習慣病健診事業実績につきましては、新型コロナウイルスの影響を受け受診者も減少しております。令和3年度につきましても引き続き影響は残ると思われることから、前年度実績により減額しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 コロナの影響でっていうことだと思うんですけども、そうは言っても生活習慣病の罹患率をやっぱり下げていくことが目的だと思うんですけども、コロナの中でも罹患、受診をしてもらうために来年度新しい工夫ですとか改善点とかあれば教えていただきたいと思います。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

今年度からまず複数ある受診券を一つにまとめて発送する取組をさせていただいております。来年度からは、個別健診実施期間を今年度までは6月から11月までだったものを来年度からは4月下旬から1月下旬までと期間を拡大しております。また、胃がん内視鏡の検診についても今までは医師の許可がない限りはなかなか実施できなかったものを、本格実施として50歳以上の方についてはX線、内視鏡と選べるようにさせていただきます。

このように受診の機会を多くし、市民の罹患を減少させていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 少しでも受診率を高めてもらいたいという思いは伝わりました。

ちなみに、受診率の目標値管理とかがってというのはあるんですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

特にございません。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 目標がない中で事業を進められてるということでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 率というのはなかなか出せない数値もございますので、それよりはまず受診の機会を拡大し、受診者を増やすことを目指しております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、成果の確認っていうふうに考えたときに何をもって成果が出たというふうの確認をされま

るか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 受診率をおっしゃいますが、なかなかいろんな率の算定方法が国だったり県だったり相違がある

ものですから、市の中でまず統一した率を今後決めていき、その中で目標値を決めていきたいと思

います。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 ぜひ数値管理を進めていただきながら、市民の健康維持管理を進めていただきたいと思

います。

○馬場委員長 次に、福永委員。

○福永委員 105番です。環境衛生対策費で、マナー条例啓発事業の内容と事業費の内訳を教えてください。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。

マナー条例は湖西市美しい生活環境を確保する条例で、この条例は市民の皆さんや事業者の皆さんの意識の向上を図り、思いやりのある行動を促し、美しい生活環境を実現することを目的としております。

主な活動は、市広報紙や市ウェブサイト、公共施設などでの啓発活動、小中学生を対象としたポスターの募集と応募作品の掲示、市民の有志の皆さんとウォーキングを行いながらごみを拾うウォーキングクリーン作戦となります。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、街頭での啓発品を配布するような啓発活動は行えませんでした。

令和3年度の啓発事業の内訳ですけれども、事業費自体は6万2,000円になっております。その内訳ですが、ポスターコンクールの賞品購入の報償費、啓発品の購入の消耗品費、あとウォーキングクリーン作戦に参加いただく皆さんの保険料、以上となります。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 ありがとうございます。よくクリーン作戦とかごみ清掃活動に参加するんですけど、本当に空き缶のポイ捨てと、特に多いのがたばこの吸い殻なんです。そのポイ捨て、そして市民の皆さんから苦情が来るのが、やはり犬猫のふん尿といいますか、特に猫、困っていらっしゃる地域がとてたくさんあるんですけど、その辺においてこの事業効果というのは啓発によって上がってるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 ちょっとその辺の効果がどうかというところは、なかなか計り知れないところではありますが、犬や猫のふん、そちらのほうにつきましてはまた別のほうの事業として啓発用の看板を申し出いただいた方には市のほうから配布してそういった現地に設置していただくようなことをさせていただいております。それとあと、このマナー条例自体については一応5月30日がごみゼロの日ということで、市としてそういった日を定めておりますので、それを中心に広報紙等の啓発活動もやっていって対策を図っていきたいというように考えております。

以上です。

○馬場委員長 福永委員、どうですか。

○福永委員 分かりました、頑張ってくださいなと思います。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 106番です。火葬場管理運営費におけます用地買戻しの面積、またこの場所かをお伺いします。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。

買い戻す土地の面積は、実測面積で1万1,518.45平方メートルになります。場所につきましては、新居斎場の南側を東西に走る市道とその西側で南北に走る市道が交わるT字路の交差点があるかと思うんですけどそこから西側、大谷川沿いに南北に走る市道までの東西に結ぶ新しく道路を造る部分、約406メートル間です。ここの区間と、あとその西側でこちらから行くと平次ヶ谷の公園の北側を通して東西に来て、今の太谷川沿いの市道にぶつかるころがあると思うんですけど、そこがちょっと鋭角で左折するには厳しいようなところがあるんですけど、そちらの交差点改良を行う部分の2か所の面積を合わせたものでございます。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 記憶間違いでなかったらいいんですけど、令和2年度に執行見送りになっています。これは随分前からこういった計画があったかと思うんですけど、令和3年度は見送ることなく着手していけると思っていてよろしい

ですか。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 担当課としては執行して、目標に向かって整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 107番、火葬場管理運営費の修繕料581万円の内容をお伺いいたします。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。

使用により損傷した部分や、あと交換が必要になった設備についての修繕料を計上させていただいております。

火葬場につきましては入出と新居とありますけども、入出につきましては火葬炉の中の天井にあるタイル、そちらの損傷箇所の修繕、新居につきましては火葬炉、燃焼機器、排ガス処理の各設備の劣化部分の交換などを予定しております。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、どうですか。

○竹内委員 それはいつ頃からやりますか、修繕予定。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 修繕予定につきましては、施設の利用状況を見ながら随時やれるところからやっていこうと思っております。火葬業務にできるだけ影響がないような、タイミングを計って、炉も3基あつたりしますし、友引は一応火葬業務をやりませんので、そういった時間でやれるところからまずはやっていきたいと思っております。

以上です。

○竹内委員 予算がついたら、やれるものからどんどんやっていってください。

○馬場委員長 よろしいですか。

○竹内委員 いいです。

○馬場委員長 次に、加藤委員。

○加藤委員 108番、合併処理浄化槽の補助事業費ですけども、昨年度とほぼ同一の予算がついてますけども今年度の実績と来年度の業務計画、概略を教えてください。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

合併浄化槽補助事業は、下水道事業の区域以外における生活排水処理のため、個人が設置する合併浄化槽の設置費用の一部を市が補助するものであります。

この事業の財源といたしましては、国や県からの交付金などを受けて実施しております。

令和2年度におきましては浄化槽の新設に108基、くみ取り便所や単独浄化槽からの付け替えに27基、合わせて135基の設置を見込んで予算計上を行いました。

過去5年間におきまして設置推移を見ますと例年130基前後であること、それから令和3年度におきましても新設、付け替えともに同様の設置数を見込んで3,937万4,000円を予算計上するものであります。

なお、本年度の状況でございますけれども、本年度におきましては今現在ですと例年の約8割ぐらいですので新設におきましては73基、それからくみ取り便所や単独浄化槽からの付け替えにおきましては24基、合わせて97基となっております。

以上です。

○馬場委員長 加藤委員。

○加藤委員 概略は分かりました。今年度の予測って申込みが既にあるということですか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 既に申請をいただいております、交付見込みのものでございます。

以上です。

○馬場委員長 よろしいですか。

○加藤委員 了解しました。

○馬場委員長 次に、竹内委員。

○竹内委員 109番、ごみ処理施設管理運営費のところの計量事務業務を委託する理由をお伺いします。そして、また委託するメリットは何なのかをお伺いします。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 笠子処分場の受付、計量事務は環境センターの計量受付システムとネットワーク化をして使用しております。このため、環境センターの計量受付業務とともに荏原環境プラント株式会社これまで包括業務委託してまいりました。このたび、環境センターが新年度よりPFI事業における長期包括事業に移行するに当たりまして、今後、笠子廃棄物処分場の運営形態が変わる可能性があることや、環境センター業務と同様に、今後23年間にわたって計量事務を継続するとはまだ確定されていないことから、新年度より単年度契約として別に契約を予定するものであります。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、いかがですか。

○竹内委員 分かりました、いいです。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 110番、し尿処理施設管理運営費におけますし尿処理施設の在り方検討を行うということですが、検討会の体制や開催回数、期限、スケジュールなどをお伺いします。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 今回の在り方検討に関しましては、会議を組織して方針を決定するものではなく、現状の施設や機器の状況から湖西市にとって最もメリットの高い方法を、廃棄物コンサルタントの能力を借りて内部検討しようとする委託事業になります。

以上であります。

○馬場委員長 神谷委員、いかがですか。

○神谷委員 申し訳ありません、メモしおおせなかったのもう一度ちょっとゆっくりめにお願ひできますか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長、どうぞ。

○山本廃棄物対策課長 今回の在り方検討に関しましては、会議を組織して方針を決定するものではなく、現状の施設や機器の状況から湖西市にとって最もメリットの高い方法を、廃棄物コンサルタントの能力を借りまして内部検討しようとする委託事業であります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 コンサルタントの方に湖西市にとっていい方法のアドバイスを頂くということで、これは令和3年度1年間にわたってアドバイスを頂く、1回で済むのか何なのかちょっとその辺が分からないんですけど。

○馬場委員長 廃棄物対策課長、分かりますか。

○山本廃棄物対策課長 現在の予定では、コンサルタントによる現地調査も含めた打合せ、3回以上を予定しております。検討する中で想定外のケースが出た際にも柔軟に対応できるような仕様で発注しようと考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 111番、同じくし尿処理の管理運営費のことですけれど、今の在り方というのはあまりちょっとよく分からないんですけど、今し尿処理場は建設から何年たつて、何年ぐらいまでもつというのか、運用できるのか、そこら辺で今年度メリットのようなことをいろいろやるみたいですが、具体的にそういう検討をしてどうなるのかというのか、具体的にメリットがどうなるのかと。実際に、し尿の関係は浄化槽とかそういう下水は進んでいくもんですから、し尿の収集量は減ってくるので、その処理場の処理量も減っていくわけですね、そこら辺の中でどういう具体的な検討をしていってメリットがあるか、そこら辺ちょっとよく分からないのでそこらどういう、もうちょっと突っ込んでそういう調査の在り方の調査の内容のことを教えていただけたらと。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 現在の湖西市の衛生プラントは、皆様御承知のとおり昭和38年に竣工して以来、半世紀以上にわたって稼働を続けております。

昭和38年の竣工以来、この間、現在まで4回にわたって大規模な改修を経まして、直近では平成28年度に大規模な改修を終えております。大規模な改修後、10年から15年でおおよそまた再び大規模な対応が必要になることから、今後の衛生プラントの在り方をこれを機に検討しようというものであります。

具体的には、次の処理の方法をどういうふうにするかということをございますので、例えば現在の施設を建て替える、もしくはまた大規模改修を行う、もしくはまたほかの場所で新設を行う、他の施設との共同処理を行う、それからほかには外部委託などかかってというのが一般的に考えられる手法かなと思いますが、そこら辺のものにつきましてコンサルタントのアドバイスを頂きまして、現在の施設のその先をどうするかというものについて今から準備をしたいというふうに考えているものです。

以上であります。

○馬場委員長 よろしいですか。

○高柳委員 よく分かりました、ありがとうございました。

○馬場委員長 それでは次の楠委員。

○楠委員 112番です。環境対策関係経費、環境調査業務におきまして令和元年度の決算を見ますと、今回、令和3年度の予算は2倍以上の予算が計上されているんですけども、調査内容がどのように変わるのかということで算出の根拠を伺いたいのと、あともう一点、令和3年度中に環境の基準、とりわけ臭気指数を見直すというようなことですので、そのスキームについてその辺お伺いします。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 お答えします。

調査につきましては、毎年継続して実施しております市内7河川、7つの河川の水質調査とあと市内の主要な幹線道路の自動車騒音の状況を調査し、評価する業務の2つであります。

それぞれの調査につきましては、入札を行いまして最低価格を提示した業者と契約をしております。そのため、決算額と予算額ではその差が大きくなっております。ただし、令和元年度の予算と比べた場合は1.3倍となっております。その増額となっている理由ですけれども、この令和3年度は自動車騒音調査に令和4年度から5年間に行う調査のための実施計画を作成する経費を含んでおります。自動車の騒音調査につきましては、騒音規制法第18条第1項の規定に

基づき実施するもので、その調査の基準につきましては国により定められております。この調査基準では、5年ごとに実施計画を作成することになっておりますが、現在の実施計画が平成29年度から令和3年度までの5年間となっていることから、令和4年度からの計画を定める必要があり、その経費を計上させていただいております。

また、臭気指数の基準の見直しにつきましては、12月に部長のほうからも答弁させていただきましたように、令和3年度末を目標としております。そのためには、対象となる事業者の皆さんの理解と協力をいただくための協議や調整を図る必要がありますし、また環境審議会での意見確認、またパブリックコメント等の手続が必要となります。

なお、基準の見直しによりまして対策が必要となる事業者さんに対する支援、そういった対策も必要となることから関係する部署と調整・協力を図りながら取り組んでまいりたいというふうを考えております。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 事業者さん等々のヒアリングですとか意見交換とかその日程感っていうんですか、前半で、上期でこれくらいまでやって下期では具体的に数値を設定していくとか、そういった日程感みたいなものがあれば伺いたいんですけども。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 今そこを具体的にお知らせするようなことは考えておりません。ただ、今説明させていただいたように前半の部分はそういった事業調整の分を考えておりますし、当然、審議会のほうにも早い時期でこういったことをやっていきたいということを伝え、それでその結果を基に、事業者さんとの調整を基にこういうふうな形で行くということが決まればパブリックコメントを取って年度内にまとめていきたいというふうを考えている次第です。

以上です。

○馬場委員長 楠委員。

○楠委員 非常にタイトな日程になろうかと思っておりますので、余裕を見ながらということは言いませんけれども慎重にかつスピーディーに事業を進めていただきたいと思っております。

終わります。

○馬場委員長 次に、柴田委員。

○柴田委員 同じく環境対策関係経費のところですけども、さわやか計画推進事業とありますけどもそちらの内容について教えてください。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それではお答えいたします。

さわやか計画推進事業は環境に対する意識を高めるものであります。主な事業は子供たちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むアース・キッズ事業をはじめとする環境教育や水質保全と資源の再利用を促進するため、家庭から排出される使用済みの食用油を回収する業務などの環境保全意識の高揚に関する事業の経費、それと環境に関する協議会等の運営に係る負担金や補助金となります。

以上です。

○馬場委員長 柴田委員。

○柴田委員 私も勉強不足ですけども、あまりなじみのないところもあるかなと思いますので、広報啓発も含めて費用対効果を期待しておりますのでお願いします。

○馬場委員長 よろしいですか。

○柴田委員 はい。

○馬場委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 114番、花と緑のまちづくり推進費です。緑化フェア開催経費が計上されておりますけども、開催に向け

感染対策も検討した上での予算化なのかどうかお伺いします。

○馬場委員長 環境課長。

○牧野環境課長 それではお答えします。

令和2年度につきましては、春も秋も緑化フェア自体は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催は中止させていただきましたけれども、令和3年度につきましてはマスクの着用ですとか手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンスの確保、会場内での飲食をしないなど新しい生活様式などの感染防止対策を図り開催していきたいと考えております。しかし、まだまだ鎮静化が見られない状況でありますので、市内や周辺状況によっては延期とか中止とかなどの決定もしなければならぬと考えております。そうなった場合についても緑化フェアに協力いただける事業者さんというか、皆さんとの意見交換を図りながら代替のものを行っていきたくて考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。やっぱり参加する事業者さん等も花苗とかって急にできるわけではないもんですから、中止するのはやむを得ないというのは承知しますけども、何とか今の御答弁のように開催できる方向、また代替を考えるっていうことをぜひ進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○馬場委員長 では次に、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー115、病院事業費です。基準内と基準外の繰出しで前年度比総額1億350万円は病院と協議の上の増額だと思いますが、うち基準外（営業助成）、前年度比8,890万円増額の根拠を教えてください。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

基準外、営業助成でございますが、前年度比同額の大きな理由としましては2点ございます。1点目は、新型コロナの影響による減収によるものであります。病院側としては1億2,000万円の影響額であるとのことでしたが、病院側の営業努力を加味した上で2分の1、6,000万円を増額分としました。もう一点は、下水道接続に伴う合併浄化槽の汚泥の処分経費としまして2,000万円程度の支出を見込んでおります。

以上です。

○馬場委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。要するに、主にはコロナ禍の影響で営業損失1億何千万って言いまして、赤字ですね。要求額は1億2,000万円が協議の上、交渉の上、営業努力してもらおうということで、もう少し低く抑えたとそういうことでよろしいですか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

そのとおりでございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○菅沼委員 分かりました、結構です。

○馬場委員長 それでは、神谷委員。

○神谷委員 116番、ただいまのところと同じです。増額した理由ってというのは分かりましたけども、市長が施政方針、所信表明でも結構病院関係者にとってはちょっと衝撃を受けるような発言がここ何回かされているわけですけども、やはり湖西病院を地域医療の核としてやっていく以上は市長が言うには基準内繰出しでということですけども、営業助成をしなければならない状況というのを承知しております。やはり病院側でドクターとか看護師さんたちがやる気をなくするような、また繰出金のつけ方というのもちょっと考えていけないかなという気は十分しているわけですけども、そういった中で今回通告させていただきましたように病院側とはどのような調整をされたのかとい

うことですが、ただいまの減収、コロナによる減収の2分の1と下水道汚泥の処分関係ですか、それで2,000万円ぐらい増額をしましたということですが、病院側の当初予算の要望というのはおおむねどうだったのかなというのが苦にはなるんですけども、ここら辺が折衷案だったということでしょうか。

○馬場委員長 健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

お答えになるか分かりませんが、この繰出金については病院側と私ども健康増進課でまずは協議の場を設けさせていただきまして、その後、そのときには前年度の予算との比較を検討した上で増減部分について妥当かどうかというところの確認はさせていただきます。その後、財政課との調整、最終的には市長ヒアリングを得ての予算計上になっております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。大変苦しい、方向性もまだしっかり定まっていない中で、本当にどうやって地域医療の核を守っていくかというのは難しいかと思いますが、令和3年度においてはまずは本当にどこの病院もそうだと思うんですけども、コロナ禍における減収ということで令和3年度はこういう対応をしたということで承知いたします。ありがとうございます。

○馬場委員長 よろしいですか。

○神谷委員 はい。

○馬場委員長 4款の先ほどの101番、竹内委員のところでは修繕費の関係で、先ほどはちょっと回答できないということですが、今、回答ができるということでございますので健康増進課長のほうから答弁させていただきます。

健康増進課長。

○村越健康増進課長 お答えします。

お時間を頂きましてありがとうございます。先ほど竹内委員からの御質問で、自動ドアの点検の時期の御質問でしたけれども、今年の1月の15日に点検がありそのとき御指摘がございました。

以上です。

○馬場委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内委員 了解いたしました。人が出たり入ったり、利用者さんがするのでやはり早急をお願いいたします。

○馬場委員長 4款衛生費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 病院事業費について伺います。病院側へ出す窓口となっている健康増進課なもので、予算の内容は確認しておられると思いますが、私が計算した中では経費から病院の稼ぐ費用を引いてみると12億3,000万円というようなお金が出てきました。それで、市のほうでは10億円をちょっと、3条のほうで行くと9億5,000万円ぐらいのお金になると思うんですが、そうすると約3億円ぐらいの差が出てくるわけなんです。そこら辺は病院とどんなふうな話をしておられるのかちょっとお聞きしたいんですが。

答えが出ないなら出ないでそれは別にいいです。私のほうは分かっていますから、そういうことで。分かっているとか差があるということで聞いてるんですが、それについては打合せしないと答えが出ないと思うものですから、そういう意味でいいということですよ。

○馬場委員長 今の質疑についてちょっと確認だけ取りますので。

健康増進課長、どうぞ。調整についてはどうですか。

○村越健康増進課長 お答えします。

そのように中村委員が言われる、3億円という数字は聞いておりませんのでお答えすることができません、申し訳

ございません。

○馬場委員長 じゃあもう一つ、引き続き。

○中村委員 もう一点、費用のほうが多めに見積もっておられるというふうに私は考えてます。それで、決算から追ってみるとそれも差が出てくるわけなんですよね、その差が今までの予算と決算の差を見ても大体4億円近く出てますので、その辺も一応現状の実勢をどう見てるか、実勢というか決算をどう反映してるかというような内容で聞きたいと思うんですがね、しているのか。令和元年度の決算の数字とどういう連携があるかということで、知りたいですがね。

○馬場委員長 病院会計のほうで聞かれたほうがちゃんとした答えが出てくるんじゃないかなって私は感じるんですけど、今ちょっとその辺の。

○中村委員 それは分かりますけど、一応出す側としてもやっぱりそういうことは押さえてもらわないと、いろいろ調整をするにしても資料がないと話ができないのではないかと思いますので、私はこの場で一応窓口としてはそういうこともつかんで交渉してもらったほうが前向きな話になるんじゃないかなと思うもんですから、一応ここでそういう提案をします。

○馬場委員長 今少し確認を取りますので。

健康増進課長のほうから回答していただきますので、お願いします。

○村越健康増進課長 お答えします。

現在、先ほど申し上げました調整については前年度予算、予算ベースで比較をさせていただいておりますので、先ほどの中村委員がおっしゃいました決算を見てのという比較については、御意見として今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○馬場委員長 中村委員、よろしいですか。

○二橋委員 いいです。

○馬場委員長 ほかに。神谷委員。

○神谷委員 聞き漏らした点があります。し尿処理施設管理運営費のところ、コンサルタントにアドバイスを頂くってということということでしたけども、これはコンサルタントお一人だけの意見を伺うということですか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

コンサルタント1社に対して委託契約をして検討を一緒にさせていただくものであります。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員。

○神谷委員 とっても大きな問題だと思うんですけども1社で大丈夫なんですか、どうなんですか。

○馬場委員長 廃棄物対策課長。

○山本廃棄物対策課長 お答えいたします。

コンサルタントにつきましては、廃棄物行政に非常に詳しいコンサルタントを求めまして発注しようと思っておりますので、その点については大丈夫じゃないかというふうに考えております。

以上です。

○馬場委員長 神谷委員、よろしいですか。

○神谷委員 分かりました、ありがとうございます。

○馬場委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 以上で4款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとどめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○馬場委員長 異議なしと認めます。

次回の委員会は、明日3月11日、午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後4時18分 散会〕